

■ 大和証券投資信託委託 株式会社

002-FY2019-01

“Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure” への署名

【原則1】

当社は、CDSB（Climate Disclosure Standards Board：気候変動開示基準委員会）と UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアチブ）が共同で策定した、“Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure”（受託者責任と気候変動情報開示に関する声明文）の趣旨に賛同し、同声明文への署名を行いました。

同声明文は、気候変動による企業の業績や投資パフォーマンスへの影響が今後も高まっていくとの認識のもと、企業に対し、年次報告書等の開示書類において、包括的で比較可能な気候変動情報の開示を促すことを目的として、2014年9月23日（国連気候サミットの開催日）に、CDSBのウェブサイト（<http://www.cdsb.net/>）で公表されました。

002-FY2019-02

国連責任投資(PRI)への署名

【原則1】

当社は、運用会社として ESG（環境・社会・ガバナンス）投資に率先して取り組むべきと考え、国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEPFI）が提唱する「責任投資原則（PRI）」の趣旨に賛同し、2006年5月の公表後、速やかに署名しました。

コアビジネスである資産運用業務を通し、持続可能な社会の実現に貢献することは、当社の責任であると考えており、企業の ESG に関する取組みを総合的に勘案して投資判断を行うために数々の努力を重ね、責任投資（RI）の広範な実践を推進しています。

002-FY2019-03

持続可能な開発目標(SDGs)の視点でファンドラインアップを拡充

【原則1】【原則2】

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」がかかげられました。当社のファンドラインアップは、下記の目標をはじめとして、17目標に幅広く対応しており、今後も更なる拡充に務めて参ります。

【SDGs全般】

社会が抱える課題の解決を通じて成長が期待される企業の株式に投資する投資信託「社会課題解決応援ファンド（愛称：笑顔のかけはし）」を、2018年12月26日に設定しました。

同ファンドは、「社会が抱える課題」の中から投資テーマを選定し、投資テーマに沿った企業の中から徹底したリサーチにより投資魅力の高い銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。

【ジェンダー】

女性の活躍により成長することが期待される日本企業の株式に投資する投資信託「女性活躍応援ファンド（愛称：椿）」を、2015年3月31日に設定しました。

同ファンドは、投資候補銘柄の中から、ボトム・アップ・アプローチを重視した個別企業の分析および投資環境の分析を行い、以下のような企業を選定しています。

- ① 女性の活躍を推進する企業
- ② 女性の社会進出を助ける企業
- ③ 女性向けまたは女性に人気の商品やサービスを提供する企業

④ 女性の所得が増加することにより恩恵を受ける企業

【教育】

「教育」は今後有望と考えられる成長性の高いテーマであり、その成長性を享受できるものと考え、日本を含む世界の「教育」関連株式に投資する投資信託「iFreeActive エドテック」を、2018年1月31日に設定しました。

【保健】

わが国の株式の中から、「健康社会」の維持・発展に寄与し、その恩恵を享受できると考えられる企業に投資する投資信託「日本健康社会応援ファンド（愛称：ワクワク・イキイキ）」を、2018年4月16日に設定しました。

「健康社会」とは、国民の寿命が延びるとともに、長期にわたって心身ともに健康で充実した生活をおくれる社会です。

【気候変動】

わが国の株式の中から、環境への取組み姿勢と株主資本の活用状況に着目することにより、企業価値の向上が期待される銘柄に投資する投資信託「ダイワ・エコ・ファンド」を、2006年3月9日に設定しました。

【飢餓】

世界の人口拡大等による食糧需要増大を受け、今後成長が期待できる農業関連企業の株式に投資する投資信託「ダイワ/アムンディ食糧増産関連ファンド」を、2011年6月13日に設定しました。

002-FY2019-04

株主満足度の最大化に積極的に取り組む日本企業の株式に投資する投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、株主満足度の最大化に積極的に取り組む日本企業の株式に投資する投資信託「ダイワ新成長株主還元株ファンドー株主の微笑みー」を、2014年9月18日に設定しました。

同ファンドは、直接取材等を通じて企業リサーチを行うことにより、機関投資家との対話に前向きに応じていると判断できるとともに、中長期的な利益成長が期待できる銘柄を投資候補銘柄としています。また、投資候補銘柄の中から、以下の点に着目して組入候補銘柄を選定しています。

- ・自己資本利益率（ROE）の改善
 - ・配当金の増額による株主還元
 - ・自社株買いによる株主還元
-

002-FY2019-05

株価指数「JPX日経インデックス 400」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、株価指数「JPX日経インデックス 400」の公表開始（2014年1月6日）を受け、同指数への連動を目指した「ダイワ JPX 日経 400 ファンド」（同年1月6日）、「ダイワ・インデックスセレクト JPX 日経 400」（同年1月31日）、「ダイワ上場投信-JPX 日経 400」（同年3月26日）を設定しました。

同株価指数の銘柄選定基準に、ROEの水準や企業統治・情報開示の状況などが含まれていることから、これらの投資信託の運用が、日本企業の資本効率や企業統治水準の改善、ひいては企業価値の向上と持続的な成長に資するとともに、インデックスファンドの投資家への新たな投資機会の提供を通じ、株式市場の活性化につながることを期待しています。

002-FY2019-06

株価指数「MSCI日本株人材設備投資指数」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、「投資者が持続的成長を期待できる」新しい株価指数に連動する投資信託「ダイワ上場投信－MSCI日本株人材設備投資指数」を、2016年5月18日に設定し、同年5月19日に東京証券取引所へ上場しました。

同ファンドが利用する「MSCI日本株人材設備投資指数」は、当社が当初より運用を行う目的でMSCIが開発した「投資者が持続的成長を期待できる」新しい株価指数です。設備投資と人材投資に積極的に取り組んでいる企業を選別し、更にコーポレート・ガバナンスとROE等の収益性に優れる企業を重視します。また、過去の実績だけではなく持続的成長の観点を取り入れるため、ESGを活用しながら銘柄の選定やウェイトの決定を行います。持続的成長を期待できる銘柄の選定により、世界中の様々な投資家のご期待に応えるパフォーマンスを目指します。

002-FY2019-07

株価指数「MSCI日本株女性活躍指数」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、MSCI Inc.により選定された「職場における高い性別多様性を推進する日本企業」で構成される株価指数に連動する投資信託「ダイワ上場投信－MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」を、2017年9月25日に設定・運用開始し、同年9月26日に東京証券取引所へ上場しました。

002-FY2019-08

株価指数「FTSE Blossom Japan Index」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、FTSE International Limitedにより選定された「ESG（環境、社会、ガバナンス）要因への対応力が優れた企業」で構成される株価指数に連動する投資信託「ダイワ上場投信－FTSE Blossom Japan Index」を、2017年9月25日に設定・運用開始し、同年9月26日に東京証券取引所へ上場しました。

002-FY2019-09

株価指数「MSCIジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、MSCI Inc.により選定された「ESG（環境、社会、ガバナンス）評価が相対的に優れた企業」により構築される株価指数に連動する投資信託「ダイワ上場投信－MSCIジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」を、2017年9月25日に設定・運用開始し、同年9月26日に東京証券取引所へ上場しました。

002-FY2019-10

「投資先企業との建設的な対話の方針」および「スチュワードシップ活動の状況に関する報告」の公表

【原則1】【原則6】

当社は、2014年5月30日に、日本版スチュワードシップ・コード（以下、「本コード」）の受入れを表明するとともに、「スチュワードシップ責任に対する当社の取り組み方針」（以下、「本方針」）をウェブサイト上で公表いたしました。2017年11月29日には、本コード改訂に伴い、本方針を更新いたしました。

2014年6月25日に公表し、2018年11月13日に更新した「投資先企業との建設的な対話の方針」において、当社は、「経営戦略に対する観点」「投資家との対話・情報開示に対する観点」「企業統治に対する観点」「環境・社会に対する観点」の4つの観点につき、重点的に投資先企業との対話を深めていく旨を宣

言しています。

※「投資先企業との建設的な対話の方針」の具体的な内容につきましては、当社ウェブサイトの以下の頁をご参照下さい。

https://www.daiwa-am.co.jp/company/managed/guideline_02.pdf

スチュワードシップ活動に関する状況報告、議決権行使の状況（行使方針、個別行使結果）等につきましては、当社ウェブサイトで公開しています。

■ 三菱UFJ信託銀行 株式会社

005-FY2019-01

信託を活用した再生可能エネルギーの推進と普及への貢献

【原則2】

三菱UFJ信託銀行では、国の成長戦略上の目標でもある再生可能エネルギーの最大導入・民間資金を活用した中長期の成長資金の供給促進に貢献するため、信託の機能を活用した様々な取り組みを行っています。

- ① R&D 目的投資で「再生可能エネルギー案件」への出資を継続
機関投資家向けの「再生可能エネルギー投資ファンド」組成を目指し、自己資金による匿名組合出資（「R&D 目的投資」）を拡大しています。国内各地で太陽光発電への出資を進め、本年6月末時点で出資額は100億円以上となりました。また、2019年2月には太陽光発電ポートフォリオの一部を、国内機関投資家向けのファンドとしてリリースしました。

- ② 再生可能エネルギー発電事業者から太陽光発電設備を信託受託
再生可能エネルギー発電事業者へ資産管理を目的とする信託スキームの活用をご提案するなどの取り組みを進めています。その一例として、電力固定価格買取制度を適用した太陽光発電設備の信託があります。このスキームは、例えば、事業法人または個人等が所有する遊休地や不動産ファンドなどの投資家が所有する複数の不動産物件の屋根などに、特定目的会社が太陽光発電設備を設置し、その設備につき信託を設定するというものです。

https://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/kankyo_houjin.html

【特徴】

- ① 本件出資により、年間を通じて一般家庭約10,000世帯分に相当する電力の供給と共に、年間約25,000トンのCO₂排出量削減が期待できます。
- ② 信託銀行が複数の発電所を一括して信託受託する事で、投資家は、各地域の日射量の相違による設備の発電量の不足などのリスクを分散できる上に、不動産以外の新たな収益源を確保することも可能となりました。

005-FY2019-02

ESG 投資への取り組み

【原則1】【原則2】

三菱UFJ信託銀行では、機関投資家として責任投資原則（PRI）の趣旨に賛同し、ESGの要素を考慮した投資に取り組んでいます。その背景には、国内最大級の受託運用機関として、投資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼすことで持続可能な社会の実現に寄与することが、事業活動を通じた企業の社会的責任であるとの考えがあります。この考えは弊社の企業理念にも通じます。弊社は、中期経営計画において「Trust（信頼・信託）」を通じ、「安心・豊かな社会」「お客さまとともにある未来」を創造できる信託銀行でありたい、という思いから、『信託が動かす未来を ～ TRUST Drives Our Future』をコーポレート・メッセージとして掲げています。

<https://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/esg.html>

【特徴】

- ・PRI署名機関である三菱UFJ信託銀行は、PRIの年次評価（2019年アセスメント結果）で、戦略とガバナンス（総合評価）ではA+を取得しました。
- ・三菱UFJ信託銀行では、2019年7月に「MUFG AM 責任投資ポリシー」を傘下の運用会社と策定しました。これは受託財産に係る全ての運用資産に対し、ESGの視点を組み込むことを明言したものです。

<https://www.mufg.jp/csr/policy/index.html#>

- ・「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨（ESGの視点を含む概念）に賛同し、2014年3月にこれを受け入れることを表明、2017年5月のスチュワードシップ・コード改訂を踏まえた対応方針を公表しています。

＜「日本版スチュワードシップ・コード」対応方針＞

https://www.tr.mufg.jp/houjin/jutaku/about_stewardship.html

- ・三菱UFJ信託銀行は、長期の運用視点に基づいた運用機関として、スチュワードシップ活動の高度化に努め、投資先企業の持続的な企業価値拡大に向けた活動を行っています。その活動状況をより多くの方々にご理解頂くことを目的に『スチュワードシップ報告書』を発行します。

＜スチュワードシップ報告書（2018年7月～2019年6月）＞

https://www.tr.mufg.jp/houjin/jutaku/pdf/stewardship_mutb_pdf.pdf?190828

005-FY2019-03

信託を通じた環境保全

【原則2】

三菱UFJ信託銀行では、「多様な生物が共存する豊かな自然を次世代につなぎたい」というお客さまの想いを、金融商品「野鳥と緑の信託」を通じてお手伝いをしています。

この商品はお客さまからお預かりした金銭信託の収益金を、自然保護団体「公益財団法人 日本野鳥の会」に寄附するとともに、決算収益金と同額を三菱UFJ信託銀行が拠出（半年で下限50万円・上限250万円）し、お客さまの環境保護への想いを大きくしています。

<https://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/yachou.html>

【特徴】

「野鳥と緑の信託」に合計で100万円以上のお預け入れをいただき、「自然保護への想いを記念として残したい」とお考えのお客さまには、北海道根室市の野鳥保護区を一望できる場所に設置の石碑に、ネームプレートを掲示するサービスもご提供しています。

005-FY2019-04

少子高齢化社会に応える商品開発と対応力向上に向けた活動

【原則2】

- ・三菱UFJ信託銀行では、高齢化に伴う社会的課題に応えるため、商品の提供（商品開発）と対応力向上に向けた活動に積極的に取り組んでいます。

- ・社会的課題となっている認知症を含めた将来の判断能力低下や体力低下への備えとして、ご自身でお金の管理ができなくなっても自分らしくお金を使い続けるための信託商品「代理出金機能付信託（つかえて安心）」や有料老人ホーム等施設の入居一時金や高額な医療費などの大切なご資金を守るための信託商品「解約制限付信託（みらいのまもり）」をご提供しています。

- ・また、「次世代支援信託」として、万一のときには面倒な相続手続きなしでご家族が簡単にお金を受け取る「ずっと安心信託」、お孫さまなどへの教育資金贈与の非課税制度に対応した「教育資金贈与信託（まごよろこぶ）」、ご家族などへの生前贈与の手続きを代行する「暦年贈与信託（おくるしあわせ）」、お子さまやお孫さま等への結婚・子育て資金の贈与を支援する「結婚・子育て支援信託」もご提供しています。

https://www.tr.mufg.jp/shisan/tsukaeteanshin_01.html?link_id=glnav_shisan_tsukaeteanshin

<http://www.tr.mufg.jp/shisan/mamori/index.html>https://www.tr.mufg.jp/shisan/zuttoanshin_01.html

<https://www.tr.mufg.jp/mago/mago.html>

<https://www.lifeplan.tr.mufg.jp/zei/reki/index.html>

<https://www.tr.mufg.jp/shisan/kekkonkosodate/index.html>

・上記商品の提供に加えて、判断力や身体面の機能低下等を抱える高齢者に対する理解や応対力向上に向けた以下の取組みを実施しています。

- ① ご高齢の方や障がいをお持ちの方に安心してご来店いただけるよう、「サービス介助セミナー」を行っています。白内障ゴーグルによる高齢者疑似体験や、車いす体験などを通して、応対力向上に努めています。
- ② 認知症サポーターの育成を目的に「認知症サポーター養成講座」を実施しています。特にリテール業務に携わる従業員の受講を必須とし、認知症の症状や対応方法などについて理解を深めています。認知症患者の増加が見込まれるなか、地域社会への貢献につながるよう取り組んでいます。また、2016年9月に東京都と「都と事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定」を締結し、「高齢者の見守り」などに取り組んでいます。

【特徴】

- ・「サービス介助セミナー」はリテール全店のサービススタッフが受講しています。
- ・認知症サポーター養成講座は、2015年度以降、3,500名以上が受講しました。

005-FY2019-05

従業員参加型の社会貢献活動の推進

【原則3】【原則6】【原則7】

三菱UFJ信託銀行では、「社会に貢献したい」という従業員の想いを後押しすべく、従業員参加型の環境保全活動を継続的に実施する他、各拠点での活動に対して、情報や資金面での支援をするなど、全社をあげて社会貢献活動を推進しています。

① 環境保全活動「ピーターラビット™未来へつなぐ森」

2009年5月、埼玉県および長瀬町と「埼玉県森林づくり協定」を締結し、長瀬町宝登山（ほどさん）地内にある共有林で森林保全活動を継続しています。「ピーターラビット™未来へつなぐ森」と名づけたこの森で、植樹や下草刈りといった活動に、従業員やその家族が参加しています。

<https://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/shakai.html>

② 各拠点での従業員参加型社会貢献活動

全国の拠点が独自に行う社会貢献活動の推進にも力を入れ、活動資金を援助する制度を導入しています。各拠点では、清掃や環境保全など、地域に根ざした様々な活動に取り組んでいます。

※拠点による主な活動事例をホームページのCSRの取り組みのページに掲載しています。

https://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/chiiki_shousai.html

■ SMBC日興証券 株式会社

008-FY2019-01

当社のCSR活動を推進するための組織横断型会議「CSR会議」

【原則1】

当社は、CSR について中長期的目線で経営戦略と一体となった議論を行う「CSR 会議」を 2018 年度より新たに設置しました。本業を通じた SDGs の実践や ESG 投資などの方向性をリードし、経営戦略と一体となった議論を行い、施策の検討や推進を進めています。

【特徴】

「CSR 会議」事務局は経営企画部 CSR 室が務め、当社および当社の子会社の CSR 活動について企画・運営を行っております。

008-FY2019-02

ESG に関するセミナー、勉強会の開催による啓蒙

【原則1】【原則2】

ESG 投資の高まりを受け、機関投資家向けにグリーンボンドやソーシャルボンドのセミナーや勉強会を開催しています。

008-FY2019-03

研究開発型ベンチャー企業への支援「リアルテックファンド」

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則7】

当社が支援する「リアルテックファンド」は、2015 年 4 月に株式会社ユーグレナ、株式会社リバネスとともに設立したベンチャーキャピタルファンドです。優れた技術を持つ研究開発型（リアルテック）ベンチャー企業に対して「ヒト・モノ・資金」を総合的に支援することで、地球や人類の課題解決および日本経済の活性化に寄与することを目的としています。

出資者は、各分野のエキスパートで、リアルテックベンチャーを育成することの意義を理解する大手企業を中心に構成されており、ロボティクス、バイオ、環境・エネルギー、アグリ、新素材、IoT などの地球や人類の課題解決に資する革新的なテクノロジーの社会実装を目指すベンチャー企業を対象に、ファンド資金を用いて投資・育成を行います。

008-FY2019-04

本業を通じた環境関連商品・サービスへの取り組み

【原則2】

当社は SRI（社会的責任投資）に早くから取り組み、1999 年に日本で初めて投資信託に環境の視点を取り入れた SRI ファンド「日興エコファンド」の取り扱いを開始以来、環境関連投資信託をお客様に提供しています。また、2010 年から、資金調達が環境関連事業のみに融資されるグリーンボンドや、途上国の農業ビジネス促進のためのプロジェクトに融資されるアグリボンドを組成しています。このような取り組みをより一層進展させるために、当社では 2018 年 9 月に『SDGs ファイナンス室』を新設し、社会問題の解決に資するファイナンスニーズや、ESG の推進等に積極的に取り組んでいます。発行体や投資家の皆様とともに、地球の持続可能な発展への貢献を目指しています。

【特徴】

ESG 投資の手法で運用した投資信託（昨年販売）の収益の一部を、スポーツ振興や障がい者スポーツの支援のために寄付しました。

008-FY2019-05

被災地支援活動と情報発信

【原則3】

CSR 情報に特化した社内イントラネットにおいて、被災地ボランティアの情報発信・活動報告を積極的に行っています。併せて、被災地ボランティア参加時の交通費一部負担や、ボランティア休暇の利用促進等、役社員の自発的な活動参加を促進するとともに、役社員からの義援金を募集し、被災地へ寄付も行いました。

008-FY2019-06

環境保全活動

【原則3】【原則7】

社会貢献活動への参加を通じて環境保全についての理解を深めながら、地域社会や参加者同士のコミュニケーションを図る事を目的とした清掃活動を実施しています。より多くの役社員が自主的に CSR 活動に参加出来る機会でもあり、当社役社員の一体感の醸成にも繋がっています。

008-FY2019-07

障がい者雇用を通じた「人にやさしい社会」の実現

【原則4】

当社では、「多様性の尊重」を経営理念の柱の1つとし、障がい者と健常者、子どもからお年寄りまで、さまざまな人材が生き生きと働けるような「人にやさしい社会」の実現に向けて、会社を挙げて取り組んでおります。2015 年度より、雇用を通じて障がい者アスリートの方々への支援・サポートを開始し、現在 12 名の世界トップレベルの障がい者アスリートを採用しております。また、2015 年には障がい者の方々への雇用促進を目的とした特例子会社「日興みらん株式会社」を設立しました。それぞれの障がいの特性にあった働き方を実現し、障がい者の方々が「持続的に生き生きと働ける企業」「働く喜びを実感できる企業」の実現を目指しています。

【特徴】

当社の障がい者雇用を通じた「人にやさしい社会の実現に向けた取り組み」が、第四回：グッドプラクティス（運用・証券・投資銀行部門）、2019 年 9 月に東京都の表彰制度である「障害者雇用エクセレントカンパニー賞 産業労働局長賞」に選定されました。

008-FY2019-08

省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減への取り組み

【原則5】

当社は、ISO14001 の要求事項に対応した独自の EMS（Environmental Management System：環境マネジメントシステム）推進体制を構築し、効果的かつ効果的に運営しています。

また、当社は環境方針を定め、事業活動を通じて、また日常業務の中で、環境配慮に取り組んでおります。

【特徴】

業務の中で環境に与える影響を把握し、環境への負荷を減らせるよう PDCA サイクルを通じて、継続的改善を行っています。

008-FY2019-09

環境目標の設定

【原則5】

当社では環境への取組みを強化するため、2014年6月に「環境目標」を設定しました。2016年6月には「環境目標」を再設定し、2030年度における電力消費量を2009年度比20%以上削減することを追加設定しています。環境目標の数値については、毎年結果を検証し、適宜見直しを図ります。

■ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 株式会社

016-FY2019-01

国連責任投資原則(PRI)への署名**【原則1】**

2012年1月に国連責任投資原則(PRI)の考え方に賛同し署名を行いました。2019年3月提出のアセスメント結果では Strategy & Governance にて最高評価となる A+評価、Listed Equity (Incorporation) ならびに Listed Equity (Active Ownership) にてそれぞれ A 評価を受けております。

当社は1993年から日本株の責任投資を行っています。エコファンドのパイオニアとして、環境・社会・ガバナンス(ESG)に配慮した責任投資に積極的に取り組むことにより、資産運用会社としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。

016-FY2019-02

改訂版日本版スチュワードシップ・コードの受入表明、方針及び考え方の公表**【原則1】**

2014年5月に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を受入れ、当社の方針及び考え方を公表いたしました。

<http://www.sjnk-am.co.jp/institutional/stewardship.html>

2017年5月に発表された《改訂版スチュワードシップ・コード》についても受入れ、当社の方針及び考え方を発表いたしました。

当社は、スチュワードシップ責任を果たすため、投資先企業のコーポレートガバナンスに関する前向きな対話を通じ、投資先企業に対して株主利益を尊重し、資本を有効に活用する経営姿勢を求めています。また、当社の行っているスチュワードシップ活動を「スチュワードシップ活動報告」としてまとめ、HP上でご報告しています。

http://www.sjnk-am.co.jp/institutional/stewardship_report.html

016-FY2019-03

モントリオール・カーボン・プレッジへの署名**【原則1】**

当社は2017年9月にモントリオール・カーボン・プレッジ (Montréal Carbon Pledge) に賛同表明の署名をいたしました。

モントリオール・カーボン・プレッジとは、2014年9月にカナダのモントリオールで開催された PRI の年次総会にて採択された、温室効果ガス削減に向けた取り組みです。モントリオール・カーボン・プレッジへの署名機関は、所有する一部または全ての株式ポートフォリオの温室効果ガス排出量を把握したうえで、開示を行うことが要請されています。

当社はエコファンドのパイオニアとして、社会・経済の好循環を促進する責任投資に取り組むことを機関投資家としての責務の一つと考え、当社のフィデューシャリー・デューティーに関する基本方針「お客さま第一宣言」にも掲げております。温室効果ガスの問題は地球規模で取り組むべき喫緊の課題の一つであり、ポートフォリオの排出量の把握は当社としても不可欠な取り組みであると考え、モントリオール・カーボン・プレッジに賛同表明しました。現在、ESG 評価を組み合わせた運用を行い、バイ・アンド・ホールドによる長期投資を志向する「SNAM サステナブル投資マザーファンド」における受益権1万口あたりの温室効果ガス排出量ならびにファンド全体の排出量を公表しております。

016-FY2019-04

独自の ESG リサーチを元に、社会的課題の解決や長期安定リターンを追及する ESG にフォーカスした責任投資ファンドの運用及び普及

【原則2】

当社は経営基本方針に「投資先や資本市場、社会・経済全体の持続的発展に寄与する責任投資に取り組み、機関投資家としてのステュワードシップ責任を果たします。」「ESG（環境・社会・ガバナンス）要素を考慮した中長期視点の投資を通じて投資リターンの拡大を図り、投資先や社会の課題解決に貢献します。」と掲げており、責任投資の運用に積極的に取り組んでいます。

<当社が運用する主な ESG にフォーカスした責任投資ファンド>

【損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）】

E に関するポジティブ・スクリーニングと割安度分析を組み合わせ運用するファンドです。1999 年 9 月に運用を開始（環境ファンドとしては国内で 2 番目）、2019 年 9 月末時点の純資産残高は 240 億円と、責任投資ファンドの公募投信では国内最大級の運用資産規模になっています。

【損保ジャパン SRI オープン（愛称：未来のちから）】

E・S・G の 3 つの視点から企業の社会的責任を評価しつつ、割安度にも優れた日本の企業に投資するファンドです。社会とのコミュニケーションや社会的課題の解決に積極的に取り組む企業への投資機会を提供します。

【好循環社会促進日本株ファンド（愛称 みんなのチカラ）】

わが国の経済における長期的な課題である「人的資本の活用力」に優れた企業への厳選投資を行うファンドです。そのような企業の株式を長期的に保有することを通じて、好循環経済の実現に貢献するとともに、信託財産の安定的な成長を目指します。

【SNAM 日本 ESG 投資ファンド（適格機関投資家専用）】

ESG 評価の高い企業に幅広く分散投資する適格機関投資家に向けたファンドです。長期保有を基本スタンスとして長期的に安定した収益の獲得を目指しており、ESG 評価と株式価値評価を組み合わせた独自のアクティブ・インデックスに追随するスマートベータ戦略を採用しています。

その他、【損保ジャパン・エコ・オープン（配当利回り重視型）】等、お客さまのニーズに合わせた運用の受託をすることが可能な態勢を整えています。

016-FY2019-05

責任投資ファンドを通じた CSR コミュニケーションの充実、社会の責任投資に対する理解促進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントでは、責任投資ファンドを通じて投資家や企業との CSR コミュニケーションを実施しています。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントでは、毎年、企業に対してアンケートを実施、環境経営度や社会的責任活動等の調査を行い、約 500 社に評価を付与しています。また、回答をいただいた企業にはアンケート結果の分析をお送りしています。この調査及びアンケート結果分析は【ぶなの森】、【未来のちから】、【SNAM 日本 ESG 投資ファンド（適格機関投資家専用）】等のファンドの銘柄選択に反映されています。

【ぶなの森】では、投資家向けレポート「月次運用レポート」において組入れ企業の環境への取組みを、四半期ごとに発行している「ぶなの森ニュース」では「ECO トレンド・ECO インフォメーション・ECO ワード」と最新の環境 トピックスを紹介しています。また、毎年決算時には組入全銘柄の「環境への取組

状況」を公表しています。このように【ぶなの森】では投資家や企業に対する環境関連情報の提供に力を入れています。尚、20年以上にわたる【ぶなの森】の高パフォーマンス運用が表彰され、2018年度、21世紀金融行動原則のグッドプラクティスとして環境大臣賞 総合部門 特別賞に選定されました。

【未来のちから】の月次運用レポートでは組入銘柄の「環境・社会・ガバナンス」への取組みを紹介、【損保ジャパン・エコ・オープン（配当利回り重視型）】では環境コメントを掲載するなど、その他の責任投資ファンドにおいても同様の取組みを拡大しています。また、Climetrics が 2019 年 1 月に日本籍ファンド 1,000 本以上を初めて評価した際、当該ファンドは「5 リーフ」の評価を受けました。「5 リーフ」の評価は、気候関連リスクの重要性を公に認識し、気候変動に対処することを約束した運用会社のファンドに対して付与されるとされています。尚、当社は日系運用機関のなかで「5 リーフ」の評価を受けた唯一の運用機関でした。

【みんなのチカラ】では、当社から見た企業の人的資本に対する取組み等の姿勢について、全組入れ企業を対象に、HP 上にて掲載しています。また、【未来のチカラ】同様、2019 年 1 月の Climetrics の評価に於いて、当該ファンドも「5 リーフ」の評価を受けました。

【SNAM 日本 ESG 投資ファンド（適格機関投資家専用）】では、同ファンドに採用した企業などに対し、SOMPO リスクマネジメントと協働で ESG 評価を送付しています。ESG 評価には送付先企業のスコアのほか評価平均値などを記載し、企業の参考情報として活用いただいています。

016-FY2019-06

環境マネジメントシステムの導入、社内CSR研修の実施

【原則1】【原則7】

当社は 2015 年に環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得いたしました。

CSR 社内研修では、全役職員を対象に e ラーニングの実施や社内教育ツール（SDGs ブックレット）の配布を行っています。SOMPO ホールディングスとしての取組や目標の確認、人権問題などについての学習を行っており、職場や個人として何に取り組むべきかを考え実践に繋げる機会としています。

016-FY2019-07

社員参加型ボランティア活動の実施

【原則1】【原則7】

社員参加型ボランティア活動では、さまざまな情報を社内のイントラネットに掲載し、全役職員が各々関心のある活動に参加しています。不要傘の途上国への寄付、認定 NPO 法人等への各種寄付活動（手帳、カレンダー、古切手、使い捨てコンタクトケース、絵本、携帯、メガネ等）を案内することで、社員の自主的な活動を促進しています。

また、2019 年度より子供向け投資教育活動における個人のボランティア活動の支援を開始しました。

■ 日興アセットマネジメント 株式会社

058-FY2019-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

日興アセットマネジメントは、運用会社として社会的責任を果たすために、ESG（環境・社会・ガバナンス）に積極的に関わるべきであるという強い志を持ち、2007年10月に国連責任投資原則（PRI）に署名しました。PRIは、署名機関がESG投資の実績を積み上げられるよう、各国・地域のネットワークで活動を進めております。

058-FY2019-02

日本版スチュワードシップ・コード

【原則1】【原則6】

日興アセットマネジメントは、上場株式に対する投資について「責任ある機関投資家」の諸原則『日本版スチュワードシップ・コード』を受け入れ、当社の方針及び考え方を開示しています。

日興アセットマネジメントでは、2017年5月に発表されたスチュワードシップ・コードの改訂に先行する形で対応を図り、ガバナンス強化、利益相反回避、エンゲージメント範囲の拡大、議決権行使情報開示の拡充等、様々な改革に取り組みました。具体的には、2016年6月に社外委員が過半数を占める「スチュワードシップ&議決権政策監督委員会」を設置して、議決権行使などスチュワードシップ活動の透明性とガバナンスを強化してきました。さらに、2017年3月には企業との目的を持った対話（エンゲージメント）を専門に担当する部署を新設し、パッシブ運用での保有株式についてのエンゲージメントを強化するなど、エンゲージメントや議決権行使などのスチュワードシップ活動をさらに強化する取り組みを推進しています。

2017年8月には、『日本版スチュワードシップ・コード』に則り、投資先企業における議決権行使の結果の個別開示を開始しました。以降、四半期毎に個別企業および個別議案毎に当社ウェブサイトにて公表しています。

058-FY2019-03

2018年度TCFD報告書を開示

【原則4】【原則6】

日興アセットマネジメントは、2019年8月、気候変動が企業業績や財務に及ぼす影響の分析・開示を求める『気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）』の提言に沿った活動状況報告書を公表しました。当報告書は、日興アセットが2018年8月にTCFD提言への賛同を表明して以降、初めてまとめたもので、今後はその内容を毎年更新して参ります。

TCFDは、2015年に金融安定理事会（FSB）によって設置された、気候関連情報に特化した開示フレームワークであり、企業に対して金融システムの安定を損なう恐れのある気候変動の影響について開示するように求めています。

この度のTCFD報告書は、TCFDが掲げる4つの要求項目である「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」における日興アセットの取り組みを示したものです。当報告書を開示することで、持続可能な責任投資の指標となるESGの要素を投資プロセスに反映させる日興アセットの取り組みについて、更なる透明性の確保を図ります。また、気候関連リスクが企業の財務状況に及ぼす影響についての分析能力の強化および拡充を目指し、投資コミュニティ内外での協調にも取り組みます。

日興アセットは、2019年5月にはTCFD提言へ賛同する企業や金融機関等が一体となり、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の投資判断に繋げるための取り組みについて議論を行う「TCFDコンソーシアム」に参画しました。

（※日興アセットマネジメント調べ）

058-FY2019-04

SRIファンドの開発・運用・マーケティング

【原則2】

日興アセットマネジメントは、1999年に日本初のSRIファンドを開発して以降、SRIファンドのパイオニアとしてさまざまなタイプのSRIファンドを開発し運用しています。

1999年に環境対応が優れている企業や環境ビジネスにおける優良企業に投資をする「日興エコファンド」を設定、運用を開始しました。その後も新しい試みを取り入れたファンドの開発に積極的に取り組んでいます。

2007年6月には、新興国通貨建ての世界銀行債券に投資することを通じて、投資家の皆さまに新興国支援の機会をご提供するSRIファンド「世界銀行債券ファンド(毎月分配型)愛称:ワールドサポーター」を設定しました。「ワールドサポーター」は、投資家の皆さまにご負担いただいた信託報酬の一部を新興国支援(医療支援・子ども支援など)に取り組んでいる国際連合関連の組織に寄付しています。2010年には、世界初のグリーンボンドに投資する世界銀行との協同開発ファンド*として新たに「SMBC・日興 世銀債ファンド(愛称:世界銀行グリーンファンド)」を、続いて「グリーン世銀債ファンド」を設定しました。世界銀行がグリーンボンドを通じて支援する事業には、代替エネルギーの導入、温室効果ガス排出を軽減する新技術の開発、森林再生など、新興国における気候変動問題に取り組むプロジェクトが含まれています。

日興アセットマネジメントのSRIファンドは、証券会社・銀行を中心とした全国の金融機関にお取扱い頂いております。世界銀行の関係者を講師に招いた一般投資家向けセミナーの開催や、販売員向けの勉強会などのマーケティング活動を年間100回近く行っています。

(※日興アセットマネジメント調べ)

058-FY2019-05

信託報酬からの寄付

【原則2】

日興アセットマネジメントでは、当社が運用する投資信託「世銀債ファンド(ワールドサポーター)」において、信託報酬の中から日々の純資産総額に年率0.05%を乗じた金額を寄付する活動を行なっています。

「世銀債ファンド(ワールドサポーター)」は、相対的に利回りの高い、新興国通貨建て世界銀行債券に投資する投資信託です。寄付先である国際開発協会(IDA)は、世界銀行の名で知られる国際復興開発銀行(IBRD)の姉妹機関で、世界の貧困削減をめざし、途上国における経済成長の促進や不平等是正、生活水準向上のためのプロジェクトに長期で無利子の融資や贈与を行なっています。日興アセットマネジメントは、当ファンド設定の2007年以降、継続して寄付を実施しており、2019年10月までの寄付金の総額は529百万円となりました。日興アセットマネジメントは、今後も持続可能な社会の形成に役立つ取組みを行なっていきます。

058-FY2019-06

ESG評価の投資判断プロセスへの取り込みと日本株CSV戦略

【原則2】

日興アセットマネジメントでは、1999年に「日興エコファンド」を設定したのを皮切りに、さまざまな商品を開発してきました。2013年には新たに日本株CSV(Creating Shared Value)戦略を立ち上げました。日興アセットマネジメントのESG調査力から誕生したこの戦略は、ESG、市場競争力、財務の3項目を中心に投資ユニバースの銘柄についてCSVポイントを用いて評価するもので、ESG評価の投資判断プロセスに取り込んだ戦略です。

058-FY2019-07

従業員の CSR に関する意識向上に向けた取組み

【原則7】

従業員の CSR に関する意識向上を促すため、様々な CSR イベントを計画し社員が積極的に関わられる機会を提供するよう努めています。CSR について会社全体で考えを深めながら、社員全員に参加していただける CSR 活動を目指しています。例えば、「日興 AM 従業員チャリティプログラム」は、当社従業員の自発的な意思による社会貢献活動およびその推進を通じて、社会に貢献することを目的に、2011年にスタートしました。本プログラムは、従業員の寄付金額に対して会社が上乗せの寄付を実施する仕組みになっており、従業員と会社が一体の CSR 活動となっています。福祉分野・教育分野・国際交流分野などで活動する NPO に対して寄付やボランティア活動を展開しています。

058-FY2019-08

SDGs への貢献

【原則1】【原則7】

日興アセットマネジメントは、一企業市民として社会・環境の持続可能性を高めるため、コーポレート・サステナビリティ部を立ち上げました。部署の主な役割は、当社のサステナビリティの様々な取り組みを取りまとめて情報開示をすることに加えて、CSR 活動全般を強化することです。

当社には、女性活躍、障がい者、LGBT の3つのダイバーシティ・ワーキンググループがあります。これらのマイノリティグループや、また従業員一人一人にとっての働きやすさを検討することがグループの目的です。各グループは月に一回程度、これらのテーマに関連する会合を、ランチセミナーなどの形式にて、全社向けに開催しています。この活動を通じて、SDGs 5「ジェンダー平等を実現しよう」ならびに SDGs 10「人や国の不平等をなくそう」への貢献を目指しています。

また、環境ワーキンググループは、SDGs 13「気候変動に具体的な対策を」を含む環境関連の SDGs に貢献すべく、現状を把握しつつ、飲料メーカーや環境問題に取り組む財団等との意見交換により知見を積み上げ、組織としてどのような取り組みを進めるかを検討しております。

SDGs に対する社員の意識向上を図るため、希望するすべての社員（海外拠点を含む）に SDGs バッジを配布しました。

058-FY2019-09

サステナビリティホームページのリリース

【原則6】

日興アセットマネジメントは、社内の様々なサステナビリティ・ESG 活動の情報を集約したサステナビリティホームページを、今年リリースしました。ダイバーシティ、社会貢献活動、組織運営における環境への取り組み、また運用関連の情報も掲載されています。

058-FY2019-10

カーボン・ニュートラルの達成

【原則4】

日興アセットマネジメントは、2018年度の事業における二酸化炭素排出量を評価（算出・分析）しました。さらに排出量を相殺するため、同等の二酸化炭素削減プロジェクトに資金を提供し、これにより「カーボン・ニュートラル企業」の認定を受けました。海外を中心に、運用会社の持続可能な取り組みについて顧客から問い合わせを受けることが増えており、他業種と比較すると環境へのインパクトは限定的でありながらも、TCFD をサポートしている運用会社として、気候変動やその他の環境問題に対する意識を高めていくことは重要と考えています。

058-FY2019-11

Responsible Investor への協賛

【原則1】【原則6】

日興アセットマネジメントは、2019年度に東京、ロンドン、ニューヨークで行われた Responsible Investor のカンファレンスに、協賛団体として参加しています。このカンファレンスは、責任投資と ESG に係る様々なテーマについて、投資家、企業家、規制当局などの有識者が議論する会議であり、本年度は気候変動と SDGs に焦点が置かれています。当社からは、各イベントにて運用担当者が一名登壇しました。

■ 株式会社 インテグレックス

071-FY2019-01

企業理念「Integrity for Sustainability」

【原則1】【原則6】

「Integrity for Sustainability」が当社の理念であり、「第三者機関として人を軸としたサステナブルな企業を支援します。誠実さを軸としたサステナブルな社会の構築を目指します。気候変動への対応を軸としてサステナブルな地球の維持に貢献します。」をバリューと定め、当社の実施する事業領域（SRIのための調査・評価、モニタリング、ヘルプライン受託等）すべてを、バリューに沿うものとしています。

<http://www.integrex.jp/company/index.html>

071-FY2019-02

責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

2010年9月、プロフェッショナルサービスパートナーとして、責任投資原則（PRI）への署名を行い、事業活動を通じて、原則の実践に努めています。

【特徴】

国際的なイニシアティブに参加しています。

071-FY2019-03

企業のCSRへの取組み評価とSRI/ESG投資への投資助言(SRI事業)

【原則2】

2001年度より毎年、全上場企業を対象として、CSRへの取組みを評価するための調査を実施しています。評価データはSRI/ESG投資を行う運用会社に提供しており、公的年金資金の受託運用や投資信託・年金用ファンドの運用に活用されています。

<http://www.integrex.jp/sri/index.html>

(情報提供先ファンドについては、<http://www.integrex.jp/sri/sri-fund.html>)

【特徴】

企業のマネジメントシステムの枠組みであるECS2000（CSR基準）とR-BEC001（SRI基準）（共に、麗澤大学企業倫理研究センターが中心となり作成された）に準拠した調査・評価、コンプライアンス・コーポレートガバナンス評価のパイオニアです。

071-FY2019-04

企業のCSRへの取組み支援(CSR事業)

【原則4】

持続可能な社会づくりの担い手となる企業の取組みを直接支援するために、グループ・海外を含む従業員や取引先等を対象とした、ホットライン（不正の早期発見のためのヘルプライン）、モニタリング（コンプライアンス実態の見える化とリスクの洗い出し）の各事業を行っています。

<http://www.integrex.jp/csr/index.html>

<http://www.integrex.jp/helpline/index.html>

<http://www.integrex.jp/monitoring/index.html>

【特徴】

中立な第三者機関としての機能を提供するものです。

■ CSRデザイン環境投資顧問 株式会社

090-FY2019-01

GRESB(旧称:グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)の日本における普及活動

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

弊社は、GRESB(旧称:グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)の日本市場におけるアドバイザーとして、我が国の不動産・インフラセクターが、自社のESGに関する取組を投資家へ開示し、適切な評価を受けることを支援しています。GRESBリアルエステイトは、不動産会社・ファンド単位のESG配慮を測る指標としてグローバルに普及しており、世界で100以上の機関投資家が投資判断や投資先との対話などに活用しているものです。2019年調査への参加者数はグローバルで1,005(昨年は903)、日本からは70(昨年は61)、内J-REITからは44(時価総額ベースでJ-REIT市場の91.5%)と順調に増加しています。また、GRESBインフラストラクチャーへの参加も4社となりました。

毎年11月には、DBJ、ARES、JREIと共催で、不動産のESG投資とGRESBに関するセミナーを開催しています。このセミナーは、GRESBの評価結果報告とともに、世界・日本の不動産におけるESG投資の考え方や動向、具体的な取組事例などの紹介を目的として、国内外の第一人者をスピーカーに招き、議論を深めています。

【特徴】

GRESBは、国連がサポートする責任投資原則(PRI)の考え方を不動産投資に適用するための指標です。日本では、日本政策投資銀行(DBJ)などが投資家メンバーとして参加、(一社)不動産証券化協会(ARES)、(一社)日本サステナブル建築協会(JSBC)、(一社)日本不動産研究所(JREI)もパートナーとして参加しており、海外投資家だけでなく日本国内でも広く使われる不動産ESG指標のデファクト・スタンダードになっています。

弊社は、2011年以来、GRESBの日本市場唯一の推奨アドバイザーとして、引き続き我が国の不動産・インフラセクターにおけるESGの推進に資する活動を進めてまいります。

090-FY2019-02

責任投資原則(PRI)の活動への貢献

【原則1】【原則4】

弊社は2012年にPRIに署名し、代表はPRI日本ネットワークの不動産WGおよびインフラストラクチャーWG議長として、PRIの活動に貢献しています。2019年4月には、「インフラストラクチャーにおけるESG投資入門」と「インフラストラクチャーにおけるESGデューデリジェンス質問集」の日本語版刊行に伴い、その普及のためのセミナーを開催いたしました。

【特徴】

弊社は、国際的なイニシアティブと協働しながら、不動産・インフラセクターのESG投資の普及促進に努めています。

090-FY2019-03

ESG格付・情報開示、TCFDに関するサポート

【原則1】【原則4】

主に上記のGRESB参加者を対象に、MSCI、Sustainalytics、RobecoSAM、CDPなどの格付会社等によるESG格付へのサポート業務を行っています。また、ESG情報開示における国際的なサステナビリティ報告基準である「GRIスタンダード」への対応サポート(開示構築への支援など)も積極的に行っています。また、TCFDに基づく開示についても支援を始めています。

【特徴】

弊社は、日本企業で5社目のGRIゴールド・コミュニティ・メンバーになるなど、国際基準を意識したESG情報開示の推進に資する活動を進めてまいります。TCFDについても、2019年2月に日本のサービス・プロバイダーとしては初めて賛同を表明いたしました。

090-FY2019-04

国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)の活動への貢献とポジティブ・インパクト投資プロジェクトに対する第三者意見の表明

【原則1】【原則2】【原則4】

弊社代表は、2016年以来、UNEP FI 不動産ワーキング・グループ（グローバル）の顧問を務めています。その関係で、弊社は、産業ファンド投資法人様が行った「OTA テクノ CORE」匿名組合への投資について、国連環境計画金融イニシアティブ（以下、「UNEPFI」）による「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「ポジティブ・インパクト不動産投資フレームワーク」と整合するとの第三者意見を2019年1月9日に表明いたしました。同フレームワークに整合する案件、および第三者意見書の発行は世界初となります。

【特徴】

弊社代表は、UNEPFI 不動産ワーキング・グループ（グローバル）の顧問として、「ポジティブ・インパクト不動産投資フレームワーク」の開発にも関与しています。更に、こうしたフレームワークに則って、日本の優れた取組みを国際的に発信していくことに貢献しています。

090-FY2019-05

21世紀金融行動原則の活動への貢献(環境不動産WG共同議長)

【原則1】【原則4】

弊社は、本年より21世紀金融行動原則 環境不動産WGの共同議長機関となりました。2019年10月の第1回WGでは、同WGメンバーや関係者と今後の方向性を議論し、第2回WGではUNEPFI不動産WG共同議長を海外から招き、不動産ESG投資に関するセミナーを開催いたしました。

【特徴】

PRI、UNEP FI などにおける弊社の活動を生かし、グローバルな動向を行動原則のメンバーに共有すると共に、メンバーの優れた取組みを国内外に発信していければと考えております。

■ 野村証券 株式会社

100-FY2019-01

サステナブル・ファイナンスの推進

【原則1】【原則2】

野村グループは、国内・海外においてサステナブル・ファイナンスに取り組んでおり、資本市場を活用したSDGsの達成に貢献しています。具体的には、社会課題への対応を目的とした「ソーシャルボンド」や環境問題への対策手段として国際的に注目されている「グリーンボンド」等の組成・販売を行っています。また、グループ会社である野村資本市場研究所は社外の有識者を中心に構成する「ESG債市場の持続的発展に関する研究会」を2018年2月に立ち上げ、ESG債および同市場が安定的・持続的に成長するために求められる対応について、産官学連携で調査研究を進めました。2019年6月には、同研究会の報告書として「サステナブル・ファイナンスの時代—ESG/SDGと債券市場」を発刊しました。

<Nomuraレポート p65-66>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/>

【特徴】

野村グループは、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の思いと、世界各国・地域で社会的課題の解決を目的に進められているプロジェクトに対する資金需要との橋渡し役を担っています。

100-FY2019-02

東日本大震災被災地支援

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

野村グループは、東日本大震災の津波で甚大な被害を受けた宮城県亘理郡山元町の戸花山に桜を植え、名所にしようと活動する地元グループ「戸花山桜の会」を2012年より支援しています。社員の寄付をもとに桜の苗木を寄贈し、年2回社員ボランティアが全国から現地に集まり、植樹活動や自然保護活動を行っています。これまでに累計で約1,000名以上の社員が参加しています。

【特徴】

桜植樹活動で目標としていた苗木の植樹が終了した以降も、地元の方たちと一緒に幼木のケアや山の自然保護、山道の整備などを中心に、社員ボランティアによる活動を継続しています。

100-FY2019-03

アニメキャラクターを使った小・中学生向けの金融リテラシー啓発プログラムの提供

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

アニメ「秘密結社 鷹の爪」に登場するキャラクター「吉田くん」を用いて、投資に関する正しい知識を普及するためのプログラム「鷹の爪団の株式のスズメ！」を開発し、野村証券の日本国内の支店で親子セミナーとして開催しています。「貯蓄から資産形成へ」—正しいお金の循環が持続可能な社会を作ると考え、1990年代から続けている金融リテラシー向上のための施策の一つとして捉え、今後も多くの子供たちに気軽に学んでいただく機会を提供していきます。

【特徴】

アニメキャラクターを用いることで、小・中学生にも親しみやすく、楽しく投資について学んでもらうことができます。また、全国の支店セミナーで開催することで、多くの役職員に対しても投資教育に関する重要性を再認識させるよい機会となりました。金融・経済教育の普及促進は、野村グループのESGへの取り組みに関する意思決定機関であるESG委員会において最重要課題として位置付けています。

100-FY2019-04

東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの支援

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

野村ホールディングスは、証券分野で唯一のゴールドパートナーとして、東京2020オリンピック・パラリンピックをサポートしていきます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックをスポーツイベントとしてだけでなく、デフレや低成長、少子高齢化といった課題を乗り越え、復興と持続的成長に向けて日本が「変革と挑戦」に取り組む姿を世界にアピールする絶好の機会と捉え、国内で最高水準のスポンサーとしてサポートすることにしました。2020年に向け、社員が一丸となって大会の成功および日本の経済成長や社会の発展に貢献したいと考えています。

<https://www.nomuraholdings.com/jp/tokyo2020/>

【特徴】

野村グループは、パラ・スポーツの支援も重要と考え、日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとして、障がい者スポーツを支援しています。また、東京 2020 パラリンピックの正式種目であるシッティングバレーボールの普及を推進する日本パラバレーボール協会をスペシャルトップパートナーとして支援しています。競技の普及、選手強化、障がい者スポーツ全体への理解促進など、パラ・スポーツを応援していきます。併せて2018年4月から全日本女子バレーボールチームの支援も開始し、多様な人々がボールをつなくバレーボールを通じたダイバーシティの推進を通じて、豊かな社会の実現を応援するプロジェクト「Ball for All プロジェクト」の展開も行っています。

100-FY2019-05

環境負荷低減へ向けたグローバルな取組み

【原則1】【原則5】【原則6】

野村グループでは、グループ全体で環境負荷低減に取り組んでいます。国内において環境マネジメントシステムを確立し、包括的な環境保全活動を推進するとともに、世界各地の事業拠点においても環境に配慮した取り組みを進めています。また、環境情報の開示をグローバルに拡充し、環境目標の設定と実績の開示に努めています。さらに、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への賛同を表明するとともに、TCFDコンソーシアムに参画しております。

<https://www.nomuraholdings.com/jp/csr/environment/management.html>

【特徴】

野村グループでは、グループ全体で環境情報の収集と開示に努めており、2011年度からは、環境情報の信頼性を確保するため、第三者による保証業務を導入しました。各地域では、具体的な対策として、電気使用量の削減、社員の移動にともなうCO₂排出削減などに継続して取り組んでいます。また、生物多様性に関する取組みとして、ロンドン本社ビル屋上での養蜂や、屋上菜園での野菜栽培を実施しています。

100-FY2019-06

Nomuraレポートによる情報開示、統合レポートへの取組み

【原則1】【原則6】

2012年よりアニュアルレポートとCSRレポートを統合し、財務情報とESG（環境・社会・ガバナンス）の情報をまとめた「Nomura レポート」を統合報告書として発行。また、野村ホールディングスのWebサイトを通じ、ESG関連情報の開示を推進しています。

<http://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/>

【特徴】

当社では、お客様や株主、従業員をはじめとするステークホルダーに、野村グループの企業活動を総合

的に紹介することを目的として、財務および非財務情報（経営戦略、ガバナンス、CSR 活動など）を統合した Nomura レポートを 2012 年より発行しています。「Nomura レポート 2019」では、ビジネス環境の不確実性が一層高まるなか、取り組んでいる施策や成長に向けた戦略、ESG や SDGs と事業の融合の推進など、ステークホルダーの皆さまとともに、持続的成長を目指す野村グループの活動をご紹介します。

100-FY2019-07

中期・長期 CO₂ 排出量削減目標の策定

【原則1】【原則5】【原則6】

国内外を含むグループ全体を対象とする中期・長期CO₂排出量削減目標を策定しており、2012年度と比較して2030年度に32%削減、2050年度に65%削減を目指しています。

100-FY2019-08

サステナビリティ・リサーチの提供

【原則2】【原則4】

野村グループでは、ESG をテーマとしたレポートを発行し、関連した株式インデックスの開発などを通じて、投資家のみなさまのお役に立てるリサーチを提供しています。野村資本市場研究所では、国内外の市場や制度を中立的かつ客観的に調査・分析し、専門性の高いアウトプットを国内外に向けて発信することで、金融・資本市場と金融サービス業界の発展に貢献することを目指しています。グリーンボンドや ESG 債券市場に関する研究も強化しています。

また、企業年金や公的年金などの機関投資家の皆様に資産運用コンサルティング・サービスを提供している野村証券のフィデューシャリー・サービス研究センターにおいても、国内外における ESG 投資をテーマにしたレポートを発行しています。今後も年金運用のコンサルティングの一環として、ESG に焦点を当てた情報発信を行ってまいります。

100-FY2019-09

SDGs 意識醸成への取り組み

【原則1】【原則3】【原則4】【原則7】

2018 年 9 月、長期経営ビジョン（Vision C&C）と SDGs の関連性について検討するため、野村グループ役員会議において SDGs をテーマとしたグループワークを実施しました。SDGs をビジネス機会と捉え、当社が持続的に成長できる事業基盤をどのように構築すべきか、各グループに分かれて議論を行い、その内容を発表しました。引き続き、社内マネジメント層への SDGs 意識醸成の取り組みを推進してまいります。

さらに、全社員を対象とした SDGs 勉強会を定期的開催しており、これまで、国連広報センター所長の根本かおる氏や、私立高校・生物科教諭の山藤旅聞（さんとう りよぶん）氏を講師として迎えております。今後も継続して開催することで、社内全体への SDGs の浸透を図ってまいります。

■ 野村アセットマネジメント 株式会社

101-FY2019-01

責任投資への取組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

当社では、国連責任投資原則（UN-PRI）の基本的な考え方に賛同し、2011年3月に署名機関となっており、ESG委員会（現在の責任投資委員会）を設置するなど、組織体制を整備しています。また、2014年5月に、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受入表明を行い、各原則における当社の取組みの方針等を公表しています。また、2017年5月に改訂されたコードについても、2017年11月1日に受け入れを表明し、同コードに対応する当社の考えや取組みを公表しています。

当社では、責任投資やスチュワードシップ活動に係る理解向上と意識浸透を目的とした研修を定期的実施し、運用におけるESG調査のインテグレーションを促進すると共に、その議決権行使の結果等を含むスチュワードシップ活動の実施状況についても、公表しています。

http://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/responsibility_investment/

2016年4月にスチュワードシップ活動を推進するための専任部署である責任投資調査部を設置しています。また、当社は、2016年9月に「利益相反管理方針」を定め、同方針に基づき、独立の立場において利益相反のおそれのある取引等を適切に管理することとしています。監査等委員会の下に、利益相反管理統括責任者と野村グループ外から招聘している独立社外取締役のみによって構成される「責任投資諮問会議」を設け、特に利益相反を伴う議決権行使等のスチュワードシップ活動について、利益相反によりお客様の利益が損なわれることのないよう監視する体制としています。

<http://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/conflict/>

また、当社は2019年3月にESGステートメントを策定し、会社としてのESGへの対応方針を定めました。

<https://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/pdf/esgstatement.pdf>

【特徴】

当社は、責任ある機関投資家として、お客様の中長期的な投資リターンの拡大と社会の持続的発展のために、投資先企業との対話（エンゲージメント）や議決権の行使などを通じて、「責任投資」を推進しています。

- ① 投資先企業が環境（E：Environment）、社会（S：Social）、企業統治（G：Corporate Governance）の課題に適切に配慮し、持続性のある事業活動を行うように努めています。
- ② 投資先企業が資本を効率的に活用し、中長期的な成長や価値創造を実現するように努めています。

101-FY2019-02

東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの支援

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

野村ホールディングスは、証券分野で唯一のゴールドパートナーとして、東京2020オリンピック・パラリンピックをサポートしていきます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックをスポーツイベントとしてだけでなく、デフレや低成長、少子高齢化といった課題を乗り越え、復興と持続的成長に向けて日本が「変革と挑戦」に取り組む姿を世界にアピールする絶好の機会と捉え、国内で最高水準のスポンサーとしてサポートを行っています。2020年に向け、社員が一丸となって大会の成功および日本の経済成長や社会の発展に貢献したいと考えています。

<https://www.nomuraholdings.com/jp/tokyo2020/>

【特徴】

野村グループは、パラ・スポーツの支援も重要と考え、日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとして、障がい者スポーツを支援しています。また、東京 2020 パラリンピックの正式種目であるシッティングバレーボールの普及を推進する日本パラバレーボール協会をスペシャルトップパートナーとして支援しています。競技の普及、選手強化、障がい者スポーツ全体への理解促進など、パラ・スポーツを応援していきます。併せて 2018 年 4 月から全日本女子バレーボールチームの支援も開始し、多様な人々がボールを繋ぐバレーボールを通じたダイバーシティの推進を通じて、豊かな社会の実現を応援するプロジェクト「Ball for All プロジェクト」の展開も行っています。

101-FY2019-03

責任投資レポートによる情報開示の取組み**【原則 1】【原則 4】【原則 6】**

当社では、当社のスチュワードシップ活動の取組みについて、個人投資家、投資先企業、国内外の機関投資家やアセットオーナーの理解を深めていただくために、2019 年 2 月に責任投資レポートを発行いたしました。本レポートでは当社のスチュワードシップ活動に関する考え方やエンゲージメント、インテグレーション、議決権行使の状況など、具体的な活動を紹介しました。

101-FY2019-04

働きやすい企業ファンドの取組み**【原則 2】【原則 3】【原則 4】【原則 7】【他】**

当社では、世界的な ESG 投資への関心の高まりを背景に、企業の ESG 評価と株式リターンの関係について研究を続けてきました。特に、日本政府が主導する働き方改革によって労働環境の見直しが期待される中、企業の人的資本の活用と株式リターンの関係を重要テーマと位置付けて研究に取り組んでいます。これらの研究は論文や学会発表として公表している他、運用会社として研究に基づく ESG 投資戦略の提供も行っています。

また、企業の人的資本の活用と株式リターンの正の関係を検証した論文「働きやすい会社のパフォーマンス」は、証券アナリストジャーナルの最優秀論文に選ばれ、投資において企業の人的資本の活用を考慮することの有効性が広く認識されました。これらの研究に基づく学会発表（日本ファイナンス学会、金融SDGs研究会）や ESG 投資戦略の提供も行っており、ESG 投資の更なる普及に取り組んでいます。

【特徴】

当社が独自開発した「働きやすさスコア」は、当社による実証研究の結果に基づいて企業の働きやすさと関連性が高いと判断された、人件費や研究開発費、収益性などの財務指標、平均給与や有給取得日数、女性の活躍などの非財務指標を用いて総合的に定量評価しています。

101-FY2019-05

中期・長期 CO₂ 排出量削減目標の策定**【原則 1】【原則 5】【原則 6】**

野村グループでは、国内外を含むグループ全体を対象とする中期・長期CO₂排出量削減目標を策定しており、2012年度と比較して2030年度に32%削減、2050年度に65%削減を目指しています。

また、当社では使い捨て紙コップ・プラスチックコップの全面廃止を目的として、全社員にマグカップを支給しました。

■ 北陸労働金庫

113-FY2019-01

環境保護や地域コミュニティづくりを目的に活動する団体などへの支援

【原則3】

2003年に「NPO・ボランティア団体助成金制度」を創設し、2019年度も引き続き実施を予定しています。対象とする団体は特に制限を設けていませんが、同一団体への助成は4年に1度とし、公開応募方式で選考委員会の審査を経て交付団体を決定しています。環境保護や地域コミュニティづくりを目的に活動する団体などへも助成金を交付しており、16年間（2003～2018年度）の交付実績は406団体5,364万円となりました。

113-FY2019-02

役職員による環境美化活動

【その他】

2011年に創立10周年記念特別社会貢献活動として実施した歩道等の清掃活動を、2019年度も引き続き実施しました。

113-FY2019-03

事業所建物などの省エネ対策

【その他】

店舗の新築、改修にあたっては、省エネ対策を講じています。（断熱外壁、窓のUVカット・二重サッシ化、太陽光発電設備の設置など）

■ 労働金庫連合会

122-FY2019-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

本会は、2017年9月にアセットオーナーとして国連が提唱する責任投資原則（PRI）に署名しました。PRIへの署名により、SRI（社会的責任投資）を通じた取組みを一段と進め、福祉金融機関として、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与していきます。

122-FY2019-02

<ろうきん>は2019年3月に「ろうきん SDGs行動指針」を策定し、勤労者の大切な資金をESG投融資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていく取組みを推進しております。

【原則1】【原則4】【原則6】

- ・<ろうきん>は2019年3月に、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みを強化するため、「ろうきん SDGs 行動指針」を策定しました。SDGsのスローガンである「誰一人取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況を目指す「金融包摂」の考え方は、「ろうきんの理念」に合致するものです。
- ・労金連は、「ろうきんの理念」および「ろうきん SDGs 行動指針」に基づき、社会的責任投資（SRI）のより一層の推進として、ESG課題にポジティブな企業へ積極的に投融資するため、2019年4月に「ESG投融資推進委員会」を設置しました（従来の「SRI審査委員会」を改組）。
- ・ESG投融資推進委員会は、定期的（毎月）に開催し、ESG投融資推進に係る施策の審議やポジティブスクリーニングの審査等を行っています。
- ・ポジティブスクリーニングの審査では、ESG課題の中でも「S：社会（労働環境）」に重点を置いた評価を行い、投資の判断材料としています。
- ・ESG投融資への積極的な取組みの一環として、金融商品別の投資実績をディスクロージャー誌等に開示しております。
- ・「ろうきん SDGs 行動指針」についてはホームページ等で紹介しております。
<http://www.rokinren.com/disclosure/07-29-2019-honshi.pdf>
https://all.rokin.or.jp/file/20190301_rokinsdgs.pdf

【特徴】

【ろうきん SDGs 行動指針（抜粋）】

- <ろうきん>は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。<ろうきん>は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。
- <ろうきん>は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
- <ろうきん>は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携し

て地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいきます。

- <ろうきん>は、SDGs 達成に向けた様々な取組みやその成果を発信し、<ろうきん>を利用することが SDGs 推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs 達成に向けた共感の輪を広げていきます。

122-FY2019-03

豊かな森の再生・環境問題に取り組む人材育成を目的に、本会創立50周年記念事業として2005年10月に開校した「ろうきん 森の学校」は、本会創立60周年記念事業として、2015年度からの10年間で「第Ⅱ期」と位置づけ、森林環境教育事業の取組みを継続しています(<http://www.rokinren.com/roukin-morinogakkou.html>)。

【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- ・「ろうきん 森の学校」は、日本の里山再生をテーマに、本会が活動資金を支援し、NPO 法人ホールアース研究所を主管団体として実施しています。
- ・「森を育む、人を育む、森で遊ぶ」の3つを活動の柱とし、2005年10月から10年間の事業として富士山、福島、広島の全国3地区で現地のNPOを軸に地域と共に活動を展開してきました。
- ・「ろうきん 森の学校」はこの10年間の成果を踏まえ、持続的な社会貢献活動とするため2015年度から2024年度までの10年間で「第Ⅱ期」と位置づけ、取組みを継続しています。
- ・第Ⅱ期の活動拠点は、従来の3箇所（富士山・福島・広島）を継続するとともに、新たに2箇所（新潟・岐阜）増設し合計5拠点で、「森づくり」から始まる「人づくり・地域づくり」につなげる環境教育事業の更なる発展を目指しています。
- ・本活動は14年目を終えた2019年3月末現在、5地区全体での活動の参加者は延べ18万人を超えました。
- ・長期にわたって継続的に活動に取り組んできた「ろうきん 森の学校」は、2015年10月に「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」が推奨する連携事業に認定されています。
- ・「ろうきん 森の学校」の活動の持続性や今日に至るまでの活動の広がりが評価され、2016年10月に第5回いきものにぎわい企業活動コンテストにおいて、「公益社団法人国土緑化推進機構理事長賞」を受賞しました。

【特徴】

- ・「ろうきん 森の学校」は、3つのキーワードと6項目の基本方針に基づいて取組みを行っています。

【3つのキーワード】

- ・ 厳しい環境の中で働く勤労者等に精神的な安らぎを与える「緑」
- ・ 身体を動かす喜びと「健康の維持」
- ・ 「地球環境保全」への共感と参画

【6項目の基本方針】

- ・ 地球温暖化防止に対して足元から取り組みます
- ・ 地域の多様な自然を取り戻します
- ・ 里山を活かした暮らしの提案・発信をします
- ・ 森づくりから始める人づくりを行います
- ・ 地域全体で活動に取り組みます
- ・ 自律した運営を目指します

■ 株式会社 リそなホールディングス

132-FY2019-01

イニシアチブへの参加

【原則1】【原則4】【原則6】

2008年からリそなホールディングスは国連が提唱するグローバル・コンパクトに、リそな銀行が責任投資原則（PRI）に参加しています。企業活動においてこれらの原則を支持するとともに、国際社会の要請に基づいたCSR活動およびSDGsに代表される環境・社会課題への取り組みを積極的に推進しています。

また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が公表した、気候関連財務情報開示に係る最終提言を支持するとともに、CDPが世界の機関投資家と連携して企業の気候変動に関する戦略や温室効果ガス排出量の情報開示を求めるプロジェクトにも参加するなど、気候変動の緩和と適応に向けた取り組みを進めています。これらの取り組み状況は、統合報告書やWebサイト等で適切に公開しています。今後も、SDGsに代表される環境・社会課題の解決を目指し、本業を通じて取り組んでまいります。

132-FY2019-02

SDGs コミットメントの公表及びSDGs 推進体制

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

SDGsに代表される環境・社会課題の解決を目指し本業を通じた社会的責任を果たすため、従来のCSR活動をより深化させる基軸としてSDGsを掲げ、2018年2月にリそなホールディングスの社長を委員長とする「グループSDGs推進委員会」を設置しました。

また、2018年11月には、2030年のSDGs達成に向け、金融サービスの提供を通じて活力あふれる地域社会を実現していくためのコミットメント（約束）として、「2030年SDGs達成に向けたコミットメント（Resona Sustainability Challenge 2030）」を定め、公表しました。リそなグループとして優先的に取り組むべき環境・社会課題を「地域」「少子高齢化」「環境」「人権」の4つのテーマに特定し、その取組方針を6つのコミットメントにまとめています。また、コミットメントに対するアクションプランを年度ごとに定め、Webサイトで公開しています。

「2030年SDGs達成に向けたコミットメント（Resona Sustainability Challenge 2030）」

「地域」地域経済の活性化

- (1-1) 環境・社会課題をテーマとした建設的な対話等により、お客さまとともに持続可能な社会の実現を目指します。
- (1-2) 企業のスタートアップ支援や成長支援、社会インフラの効率運営のサポート等を通じて、地域経済の活性化、暮らしやすい街づくりに貢献します。
- (1-3) 誰もがいつでもどこでも簡単に利用できる、先進的な金融サービスの提供を通じて、社会や暮らしの利便性向上に貢献します。

「少子高齢化」少子高齢化に起因する将来不安の解消

- (2-1) 金融コンサルティング、金融経済教育等の金融リテラシー向上の取り組みを通じて、将来に向けた資産の形成、承継をサポートし、生涯にわたる生活の質の向上に貢献します。

「環境」地球温暖化、気候変動への対応

- (3-1) 再生可能エネルギーの利用促進、温室効果ガス排出量の削減等、社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指します。

「人権」ダイバーシティ&インクルージョン

- (4-1) 人権や多様性を尊重し、誰もが仕事も生活も充実させ自分らしく活躍できる社会づくりに貢献します。

（ご参考 URL） https://www.resona-gr.co.jp/holdings/csr/about/sustainability_challenge.html

132-FY2019-03

SDGs 関連商品の開発・普及

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

りそなグループでは、『SDGs 関連商品』の開発に力を入れて取り組んでいます。

・SDGs 推進私募債

私募債発行額の 0.1%をお客さまが指定した SDGs 関連団体へ寄付することで、SDGs の実現を後押ししたいというお客さまのニーズにお応えします。

・りそな/埼玉りそな SDGs コンサルファンド

ファンドを利用されたお客さまに対し、CSR 調達を軸とした SDGs に関する簡易コンサルティングを無料で実施致します。

・みらい E-us プロジェクト

SDGs 関連投資信託を提供し、対象商品の販売収益の一部を「りそな未来財団」「みなと銀行育英会」の奨学金事業へ寄付するプロジェクト。

132-FY2019-04

環境マネジメントシステム、オフィスにおける環境負荷低減

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

地球環境問題への取組みを一層強化するために、りそなグループは各社本社ビルを対象に環境マネジメントに関する国際認証規格「ISO14001」を取得しています。オフィスにおける環境負荷低減、本業を通じた環境保全、社内外に向けた環境啓発活動において、PDCA (Plan、Do、Check、Act) のサイクルを構築することでパフォーマンスの改善を図り、積極的な活動を展開しています。

・システムの集約や省エネ機器の導入、クールビズや早帰り運動の実施により、電力使用量の削減に取り組んでいます。また、営業用車両のハイブリット車への切り替えや電動アシスト自転車の導入により、ガソリン使用量の削減にも取り組んでいます。

・一部店舗にて、太陽光発電を導入しています。また、株主総会の運営ではグリーン電力を活用し、環境負荷低減とともに環境意識の向上を図っています。

・銀行は、業態の特徴として紙を大量に使用することから、紙を重要なテーマに掲げ、グリーン購入・廃棄物削減に取り組んでいます。

132-FY2019-05

本業を通じた環境保全(法人のお客さま向け)

【原則2】【原則3】

・法人向け融資

環境保全活動や環境配慮設備導入などに取り組む事業者の資金調達ニーズにお応えするためのさまざまな融資制度を用意し、お客さまに環境に配慮した活動への取り組みを呼びかけています。

・企業年金向け SRI ファンド

りそな銀行は、企業年金向けに ESG に配慮している外国企業などに投資する「グローバル SRI」ファンドを設置しています。外国株式で運用する SRI ファンドは国内の企業年金向けでは珍しく、年金運用の選択肢を広げています。

・公益信託

りそな銀行は信託機能を活用し、生物多様性への対応や自然環境の整備・保全に対する助成を目的とする公益信託を通じて、環境保全活動に取り組んでいます。

132-FY2019-06

本業を通じた環境保全(個人のお客さま向け)

【原則2】【原則3】

・相続対策

りそな銀行は、遺言信託や遺産整理業務を利用して「公益財団法人日本生態系協会」や「公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会」へ相続する資産の一部を寄付された方のために、遺言信託・遺産整理業務手数料を一部優遇するサービスを行っています。

・住宅ローン・消費性ローン

自治体や電力・ガス会社等とも連携し、環境に配慮した住宅を購入される方向けの住宅ローン商品などを提供しています。

132-FY2019-07

従業員による自発的な取組み

【原則4】【原則7】

・りそなグループの各社では、各地域・各営業店等が独自に、地域社会に根ざした CSR 活動や SDGs に取り組んでいます。りそなグループでは、こうした自発的な取り組みを奨励するため、ブランド表彰制度(社内表彰制度)に「SDGs 推進賞」を設け、応援しています。

・2012年10月、りそなグループ発足10周年を機に、これまで支えていただいた地域社会の皆さまに、感謝の気持ちをお返ししたいという想いから「Re:Heart 倶楽部」を立ち上げました。毎月積立募金を行うと同時に、地域の活性化や環境保全などのボランティア活動を全国で企画、展開しています。

132-FY2019-08

環境に関する基本的考え方

【原則6】

・環境への取組姿勢を明確化し、環境に配慮した企業活動を適切に実施するため、グループ環境方針を制定しています。地域社会の一員としてできることは何かを、グループの役員・従業員一人ひとりが課題として認識し、地球環境保護のために取り組んでいます。また、りそなグループ CSR 方針の課題項目毎にパフォーマンスデータ(環境に関するデータを含む)を一覧にして開示しています。

・「生物多様性の保全」を持続可能な社会づくりのための重要な課題の一つと認識し、「生物多様性保全に関する考え方」を制定、取組みとともに開示しています。

・「購買活動等に関する考え方」の中で、環境負荷の低減に配慮した購買活動等に努め、循環型社会の構築に貢献する旨、環境への配慮を明記しています。

・国連グローバル・コンパクトや責任投資原則(PRI: Principles for Responsible Investment)などの国際的に認知されている規範や原則への賛同を通し、重要な社会課題の解決に向けた自らの考え方を表明しています。こうした考え方は、投融資の意思決定プロセスにも組み込まれており、環境・社会に対する影響を配慮した投融資を行っています。

132-FY2019-09

グループ内啓発活動、環境ボランティアへの参加

【原則7】

- ・役員・従業員全員が環境問題への意識を高め、活動を推進できるよう、各種目標設定や研修に取り組んでいます。グループ各行において、環境研修や環境マネジメント目標の設定、全店統一早帰り日の設定などの取り組みを行っています。
 - ・震災で被害を受けた東北地方の海岸防災林を再生するプロジェクト「りそなの絆～被災地植樹プロジェクト」を実施しています。毎年100名を超える従業員が全国から集まり、育樹活動を行っています。
 - ・大阪府・交野市・森林所有者と協定を締結し、交野市における森林の整備、植栽を行うことで、里山保全・生物多様性保全に貢献する「関西みらい銀行の森づくり」を実施しています。
 - ・地域の環境ボランティア団体と共催で、海岸のごみを拾って自然本来の美しい姿への回復を目指す「湘南海岸清掃ビーチクリーン」や「須磨海岸クリーン作戦」の活動に取り組んでいます。
-

東京海上アセットマネジメント 株式会社

139-FY2019-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

2011年4月、責任投資原則(PRI)の考え方に賛同し、運用会社の立場として署名しました。弊社では、各資産の運用担当者等で構成する責任投資委員会を設置しており、同委員会において、環境・社会・コーポレートガバナンス問題への対応等、責任投資に関する運用方針の策定を行っています。2017年4月より責任投資委員会を取締役会への報告を要する全社組織に改め、全社運用資産に対して責任投資の適用を推進しています。

139-FY2019-02

責任投資原則(含むスチュワードシップステートメント)の策定

【原則1】

2014年5月、新たに責任投資原則(含むスチュワードシップステートメント)を策定しました。弊社は、資産運用を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念の一つとしています。快適な社会生活と経済の発展に貢献するため、投資先企業の財務的要素のみならず、環境・社会・ガバナンス(ESG)等の非財務的要素も適切に考慮した、責任ある投資を受託者責任に即して実行するとともに、投資先企業に対して能動的な働きかけを行うことで当該投資先企業の中長期的成長を促し、お客様にとっての中長期的な投資リターンを向上することを目指しています。2017年5月のスチュワードシップコードの改訂内容を踏まえ、同年6月に弊社スチュワードシップステートメントを更新しました。

2018年5月には、責任投資原則の基本方針に、財務的要素と非財務的要素を統合的に捉えて体系的に評価するESGインテグレーションを投資判断プロセスに組み込んでいることを明記しました。また、ESGインテグレーションが、より精度の高い企業評価ならびに投資判断につながるとの認識に基づいて、すべてのアセットクラスに共通するものとの考えも追記しました。

139-FY2019-03

投資商品を通じての環境配慮への取組み

【原則1】【原則2】【原則3】

- ・ESGR ファンドの運用
- ・社会的課題に関連する公募投信の運用

【特徴】

(1) ESGR ファンドの運用について

機関投資家向け商品としては、2006年1月より東京海上グループの総合的リスクマネジメントのノウハウを活かし、独自の「ESGR分析・評価(環境・社会・ガバナンス・リスクマネジメント)」に基づき、長期的に安定した付加価値獲得を目指す「東京海上・日本株式ESGRファンド」を提供しています。また、CSRに積極的な企業への投資を行うことにより、持続可能な社会の実現にも貢献します。

(2) 社会的課題に関連する公募投信の運用について

世界的な経済成長や人口増加などを背景に、維持・向上が求められている以下の社会課題に関連する世界各国の株式に投資する投資信託商品「プレミアムワールド」を、2007年12月から提供しています。

● 環境(地球温暖化・クリーンエネルギーなど)

● 水・食糧(水や食糧の安定供給、生産性向上など)

● 医療・健康(医療技術、健康増進など)

139-FY2019-04

ソーラーファンドの提供

【原則1】【原則2】【原則3】

ソーラーファンドの設定・運用を通じ、再生可能エネルギーの活用を促進する。

【特徴】

我が国のインフラを対象とした投資商品の第一弾として、2012年8月末、企業年金基金をはじめとした機関投資家向けに太陽光発電設備を投資対象とした「TM ニッポンソーラーエネルギーファンド 2012」の立ち上げに続き、2013年8月末に第2号ファンド、2014年8月末に3号ファンドを設定しました。これらのファンドは、それぞれ我が国の大規模太陽光発電事業10ヶ所に分散投資し、発電電力の売却収入を投資収益とする運用商品です。2012年7月より導入されている「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用することで長期間にわたる一定レベルでの売電収入の確保を目指し、為替リスクがない円ベースでの安定的な投資機会を国内の機関投資家のお客様に提供しています。

同制度による再生可能エネルギー由来の電力の買取原資は、全ての電気利用者の電気料金への上乗せによって賄われます。同制度を活用する当ファンドでは、この上乗せ分の一部を国内年金基金等の投資家を通じて間接的ながら利用者に再び還元することを意図しております。また、わが国におけるクリーンエネルギーの導入促進の一翼を担うという点においても社会的意義のある取組みと考えております。

139-FY2019-05

低炭素日本株ファンドの提供

【原則1】【原則2】【原則3】

低炭素日本株ファンドの設定・運用を通して、上場企業に対しCO₂排出量のディスクロージャーを促すとともに、CO₂排出削減・脱炭素社会に向けた企業の取組みを推進します。

【取組の経緯】

パリ協定・TCFDの最終提言等を受けて、東京海上グループとして金融面から低炭素社会づくり実現に向けて貢献したいとの強い思いから、日本国内では先駆的に「東京海上・低炭素日本株ファンド」を設定しました。当ファンドは温室効果ガス削減に取組む日本企業の株式を組入れることを通じて、金融面から低炭素社会の実現を後押ししていくことを狙いとしています。

【特徴】

- (1). CO₂排出量を公表している企業を投資対象とするとともに、組入れにあたってはディスクロージャーの質も評価の対象とします。
- (2). ポートフォリオのカーボンインテンシティ（CO₂排出の原単位でCO₂排出量を売上高で除したものがベンチマークであるTOPIX対比で半分程度となるようなポートフォリオを目指します。
- (3). ベンチマークであるTOPIXからの超過収益を目指すのではなく、トラッキングエラー（TOPIXとの乖離）を抑えつつ、TOPIXとの連動を運用目標とします。

各企業のCO₂排出量に基づいた定量的で透明性の高い銘柄選定プロセスを採用し、リターンに関しては設定来、想定通りのトラックレコードとなっています。当ファンドを通してCO₂排出量を開示していない企業（TOPIX500銘柄で約30%が非開示）に開示を促していくことを企図しています。

139-FY2019-06

事業活動に伴う環境負荷削減の取組み

【原則5】

環境負荷削減目標を設定し、年間を通してのオフィス内室温管理、不要な照明の消灯の徹底を中心とした節電、社内会議等の iPad 利用によるペーパーレス化等、電力使用量、紙使用量の削減に取り組んでいます。

139-FY2019-07

地域・社会貢献活動

【原則5】【原則6】【原則7】

東京海上グループの一員としてすべての人や社会から信頼される「Good Company」の実現に向け、社会価値・企業価値の向上を目指して地域・社会貢献活動に取り組んでいます。全役職員が参加し、継続的に活動を行っており、これまでに「NPO 法人チャイルドライン支援センター」が主催するいじめ等に悩む子供たちへカードを届ける運動や、「公益財団法人スペシャルオリンピックス日本」によるミサンガ作りボランティア、日本赤十字社の献血への参加等を実施しました。

139-FY2019-08

国連責任投資原則(PRI)が提唱する格付けイニシアティブ(Statement on ESG in Credit Ratings)への署名

【原則1】【原則4】

2017年12月、国連責任投資原則(PRI)が提唱する格付けイニシアティブ(Statement on ESG in Credit Ratings)の主旨に賛同し、署名しました。本イニシアティブでは、格付会社がESG(環境・社会・ガバナンス)の要素をシステムティックかつ透明性をもって考慮して格付けすることを求めるとともに、格付けの主たるユーザーである債券投資家は、格付会社との対話などを通して、信用力評価におけるESG考慮を促すことが期待されています。弊社では、本イニシアティブに則した行動が、自社の債券運用プロセスにおけるESGインテグレーションの強化に資すると判断しました。

【特徴】

弊社では、格付会社との継続的な対話を通じて、信用力評価におけるESG考慮を促していく方針です。

139-FY2019-09

ESG関連イニシアティブへの署名・賛同表明

【原則1】【原則4】【原則6】

2018年から2019年にかけて、以下のイニシアティブに署名・賛同表明を行いました。

- ・2018年11月 日本サステナブル投資フォーラム (Japan Sustainable Investment Forum)
- ・2018年11月 医薬品アクセス財団の投資家宣言 (Access to Medicine Index Investor Statement)
- ・2019年2月 モントリオール・カーボン・プレッジ (Montréal Carbon Pledge)
- ・2019年4月 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言
- ・2019年4月 CDP (旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)

【特徴】

当社では、環境・社会・ガバナンス(ESG)等が、お客様にとっての中長期的な投資リターンを支えるうえで基盤をなす評価項目と考えており、これらを適切に考慮していく方針としています。このような考え方に基づき、各種の企業行動指針や原則に賛同し、署名を行っています。

139-FY2019-10

スチュワードシップ・レポート2019の発行

【原則6】【原則7】

当社の責任投資に対する取組みを幅広く皆様にご理解いただくため、当社として初のスチュワードシップ・レポートを発行いたしました。

https://www.tokiomarineam.co.jp/pdf/Stewardship_Report_2019_2.pdf

【特徴】

当社では、責任投資に係る基本方針において、全てのアセットクラスでESG等の非財務的要素を適切に考慮していくことを明記しております。この方針の下、スチュワードシップ・レポートにおいては、国内株式のみならず、債券やインフラ投資などの資産におけるESGの取組みについても記載しています。

139-FY2019-11

ESGインテグレーション手法の深化

【原則1】【原則2】

当社では、財務的要素と非財務的要素を統合的に捉えて体系的に評価するESGインテグレーションを投資判断プロセスに組み込んでおり、その取組みを着実に深化させてきております。2018年から2019年にかけては、以下に示す独自の投資フレームワークについて開発を行い、運用プロセスに導入しました。

- ・国内株式における、ESG要因を考慮した企業価値評価モデルの導入
- ・国内債券における、サステナビリティボンド投資フレームワークの導入

【特徴】

国内株式においては、当社のグループ会社が算出したESGのスコアに基づき、当社アナリストの独自調査による修正を加味したESG定量評価を、企業の株主資本コストと関連付けることで、ESG要因を考慮した独自の企業価値評価モデルを構築しています。

国内債券においては、近年発行が増えているサステナビリティボンドに関して、発行体との対話や各種ESG関連スコアの利用等を通して発行体の取組状況やガバナンス体制を評価しています。プロジェクトの取組みが評価できる場合には、運用上支障がない限り、支援する意味を込めて投資表明も行っています。

■ ティーキャピタルパートナーズ 株式会社

140-FY2019-01

国連責任投資原則(PRI)への署名及びESG方針に則った投資活動の推進

【原則1】

2013年4月、日本に本社を置くプライベート・エクイティ運用会社として初めて国連責任原則(PRI)への署名を行い、投資活動を通じて、原則の実践に努めています。2015年3月、責任投資原則にかかる基本方針に従い、ESG方針を策定し、環境法規制、労働安全衛生関連規制の遵守、投資先企業のコーポレートガバナンスの強化、反社会的勢力の排除、現地法規制の遵守等に積極的に取り組んでいます。またPRIロンドン本部によるPRIアセスメントを受け、その向上に努めています。

140-FY2019-02

職員によるボランティア活動への参加

【原則4】【原則7】

東京海上日動あんしん生命が毎年主催している『タオル帽子製作会』に参加しています。抗がん剤治療により頭髪が抜け落ちてしまうがん患者さんのために、1枚のタオルから帽子を作成する活動です。

140-FY2019-03

環境に配慮した企業活動

【原則5】【原則7】

LEDライトの使用、不必要時の消灯活動、クールビズ、ウォームビズを実施、WEB会議導入によるペーパーレス化の推進に取り組むことで、環境に配慮した企業活動を行っています。

■ ニッセイアセットマネジメント 株式会社

156-FY2019-01

ESG・SDGs* 課題に関連する投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】【原則4】

当社では、ESG・SDGs 課題に関連する投資信託の開発・運用を通じて、ESG・SDGs 課題に対する関心を喚起するとともに、課題解決に資する企業を応援しています。

【ファンドの一例】

- ・高齢化や医療制度改革に伴い“健康”に対する関心が高まる中、健康への貢献につながる企業理念・哲学をもつ企業を“健康応援企業”として選定し、中長期にわたり成長が期待される銘柄に厳選投資を行う投資信託「健康応援ファンド」を運用することで、人々の“健康”を応援しています。
- ・女性向け商品・サービスの開発・提供を行っている企業や経営効率・利益成長力の高い企業を中心に銘柄選択を行う「日本株式セレクト-アクティブ・ウーマン」ファンドの運用を通じ、“女性の社会進出・活躍”を応援しています。
- ・SDGs 達成に関連した事業を展開する企業のなかから、株価上昇が期待される銘柄を厳選し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした『SDGs ファンド』を運用することで、SDGs の更なる周知を行うと共に、SDGs 達成に寄与しています。当社は2018年2月に、国内初となる『SDGs ファンド』の「ニッセイ SDGs ジャパンセレクトファンド」を設定・運用開始した後、『SDGs ファンド』を国内株式のみならず、外国株式（ファンド名：「ニッセイ SDGs グローバルセレクトファンド」、設定：2018年5月）及び欧州クレジット（ファンド名：「ニッセイ SDGs 欧州クレジットファンド」、設定：2019年9月）まで横展開しております。「ニッセイ SDGs 欧州クレジットファンド」は、日本生命グループの欧州資産運用会社（Nippon Life Global Investors Europe Plc.）とニッセイアセットが連携し、SDGs の観点で評価が高い企業を厳選することによって、長期・安定的な収益機会を獲得するとともに、SDGs 達成に貢献するものです。系統金融機関・生命保険会社等の長期運用の投資家様をはじめ、社会責任投資を指向する多くの金融機関様にご活用いただけます。

*SDGs: 持続可能な開発のための2030アジェンダ（Sustainable Development Goals : SDGs）

156-FY2019-02

「ESG レター」の発行・配信を通じた ESG 運用や SDGs を巡る最新動向の紹介

【原則1】【原則4】【原則6】

ESG 運用や SDGs に関する国内外の最新情報等を分かりやすく紹介する「ESG レター」を定期発行し、当社のお客様（年金基金等）を中心とするステークホルダーにご提供しています。

【特徴】

- ・誌面では、ESG 運用の残高等に関する統計情報や、SDGs 関連情報、国内外の政策動向、弊社が署名・参画を行う国連責任投資原則（PRI）や国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク（ICGN）等の動向、ESG 運用に関する学術研究の動向等を掲載しております。

156-FY2019-03

ESG 運用や SDGs に関する知識の共有化

【原則1】【原則4】【原則6】

シンポジウムやセミナーの開催・共催、メディアへの取材協力等を通じた ESG 運用や SDGs に関する知識の共有化を実施しています。

【特徴】

具体的には、以下の取り組みを行いました。

<講演活動>

- ・「TCFD を巡る企業と投資家の対話：今後の展望」（パネルディスカッション）、主催：金融庁・株式会社日本取引所グループ（JPX）
- ・「経営競争力強化に向けた人材マネジメント研究会（第3回）」、主催：経済産業省
- ・「社会的インパクト投資フォーラム 2019」（ランチタイムセッション コメンテーター）、主催：GSG 国内諮問委員会・一般財団法人社会的投資推進財団
- ・「ICGN 年次総会 2019 『カーボン・ニュートラル・プロジェクト』」、主催：ICGN

<執筆活動>

（書籍）

- ・『バックキャスト思考と SDGs/ESG』への寄稿（第1章及びコラム5）（同文館出版、2019年3月、共著）

（論文・記事等）

2019年：

- ・「多様化する ESG 情報開示基準等の果たす役割と課題～GRI・IIRC・SASB・TCFD の比較分析を通じて～」『月刊資本市場』(407), 26-35.

<大学等講義>

- ・京都大学講演会「ESG 投資」、主催：日本投資顧問業協会・京都大学
- ・ファンドマネジメント講座「運用機関の ESG 評価、ESG インテグレーション」、主催：早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター

<委員会委員等>

- ・「ESG 投資における女性活躍情報の活用状況に関する調査研究」企画委員会委員、主催：内閣府
- ・金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」委員、主催：金融庁
- ・ICGN（International Corporate Governance Network）理事、主催：ICGN

* TCFD: 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD: The Task Force on Climate related Financial Disclosures) とは、気候変動がもたらすリスクおよび機会の財務的影響の把握に資する開示促進に向け FSB の下に設置されたタスクフォース。2017年6月に自主的な情報開示のあり方に関する提言を公表。

156-FY2019-04

サステナビリティ推進・勉強会の立ち上げと運営

【原則1】【原則4】【原則7】【他】

社員有志による自主的な取組みとして、ESG の Awareness/Impact 向上やイベント活動を通じて、お互いを高め合い、皆で『ワクワク』する『グローバル』で『サステナブル』なワークライフを目指すサステナビリティ推進・勉強会が立ち上がりました。

【特徴】

サステナブルに繋がるイベントの企画・立案・運営を行うと共に、外部イベントにも参加します。有志がはじめた取組みですが、ダイバーシティを重んじる社内取締役全員もメンバーとなり、当該活動の応援をしております。

事務局では、積極的に情報収集を行い、活動の拠点となる会社という組織のサステナビリティのために力を注ぎ、ESG/SDGs の高度化、長期的な自社の価値増大のみならず、広く社会的責任を会社として果たすことに資する活動を行っております。活動は役員にも定期報告されています。

【実績】

適宜	ESG/SDGs 関連の内外動向のメール発信
Ad-hoc	社内外セミナーに対し、事務局ネットワークより業界の専門家を紹介
2019/03/08	国際女性デーに外部講師を招聘し、社内ランチタイムセミナーを開催
2019/10/05	ピンクリボンスマイルウォークに参加
2019/10/19	育メンの日の周知（育メンの日を周知させることを目的とした社内メールの発信。）

【今後の予定】

2019/11/06	丸の内清掃
2019/11/30	Run for the Cure
2020/03/06	国際女性デーに外部講師を招聘し、社内ランチタイムセミナーを開催

156-FY2019-05

イニシアチブへの参加**【原則1】【原則4】【原則6】【他】**

2019 年には大きく二つのイニシアチブに参加を表明しました。

- TCFD が公表した気候関連財務情報開示に係る最終提言への賛同を表明。
- SASB 「インベスター・アドバイザー・グループ」のメンバーへの選任。

【特徴】

- 近年、未曾有の異常気象が続く中、機関投資家としての責務を果たすべく、TCFD に賛同を表明しました。投資企業に対しては、気候関連のリスクと機会が財務にもたらす影響を開示することを促進すると共に、自社においては、自社の事業に与えるリスクと機会について分析を深め、PRI アセスメント*を通して情報開示に取り組んでいきます。
- ESG 情報の開示を促す SASB*の取組みをサポートすることで、インベストメントチェーンの適正化に寄与できればと思っています。

*SASB：サステナビリティ会計基準審議会（SASB）財団は、独立した非営利の基準設定機関。同財団は、投資家にとって財務的に重要なサステナビリティ情報を特定し、頑健なレポートング基準を提供することを目指す。

*PRI アセスメント：PRI に署名する機関投資家を対象に、PRI 事務局が責任投資の実施状況等について評価したものであり、評価結果は 6 段階（A+、A、B、C、D、E）で付与。

■ アライアンス・バーンスタイン 株式会社

159-FY2019-01

社会貢献プロジェクト「ABJ Act Ahead Project」の推進

【原則1】【原則3】【原則7】

社内からメンバーを公募し、社会貢献プロジェクト・チームを立ち上げ、環境・災害復興支援・教育/文化・社会福祉等の活動に取り組んでいます。

[2019 年の取組実績]

- ・本・DVD による寄付
職員から中古の本・DVD の寄付を募り、これらの売却代金を、被災地でサッカーを中心としたスポーツ支援を行っている NPO 法人に寄付しました。
- ・日本語の絵本のアジア語訳
子どもの本が不足しているアジア地域（カンボジア、ラオス、ミャンマー等）に絵本を届けるために、日本語の絵本に現地言語の翻訳シールを貼付する活動を行いました。
- ・こども食堂内の学習支援
こども食堂において、宿題を中心とした子どもたちの学習支援を行いました。

[2019 年末までの取組予定]

- ・始業前の時間を使った会社近辺の清掃活動
- ・車椅子を使用した所定の場所で実地調査およびバリアフリーマップの作成
- ・児童養護施設の児童向けオフィスツアーおよびクリスマス・パーティーの企画・運営

【特徴】

当プロジェクトでは、よりよい未来を創るための社会貢献の基盤整備および活動推進を行います。

159-FY2019-02

ESG 関連の投資商品の開発

【原則2】【原則3】

グローバルに、以下の運用戦略を新たに立ち上げました。

- 1) ESG 地方債インパクト戦略（2016 年 5 月）
教育、衛生、環境などの面で地域社会や経済に有益と評価できる米国地方債を対象とした債券運用
- 2) ESG レスポンシブル・グローバル・ファクター戦略（2016 年 9 月）
MSCI ACWI SRI 指数をベンチマークとし、反社会的なセクターを除外した上で、ESG 面でクオリティの高い企業中心に、定量的アプローチで運用するファクター株式運用
- 3) グローバル・サステナブル・テーマ戦略（2016 年 11 月）
国連のサステナブル・デベロップメント・ゴールの実現に関連したテーマ中心に、定性的アプローチで運用するグローバル株式アクティブ株式運用（従来のテーマ株式戦略の内容を変更）
- 4) グリーン・アルファ戦略（2019 年 1 月）
二酸化炭素の排出量削減の取り組みにより、地球温暖化に対してポジティブなインパクトをもたらすことが期待される企業に選別投資を行うオーストラリア株式アクティブ運用

5) サステイナブル・グローバル・シーマティック・クレジット戦略 (2019年6月)

ファンダメンタルズに基づくクレジット分析と ESG 評価を組み合わせたグローバル・クレジット運用

以下の運用戦略を計画中です。

6) グローバル ESG インプルーバーズ戦略

ESG を改善しつつある企業、および優れた ESG を有しながら市場に見過ごされている企業に投資し、市場の再評価によるアルファ獲得を目指すグローバル株式アクティブ株式運用

【特徴】

ESG の運用プロセスへのインテグレーションではなく、より ESG にフォーカスした投資商品に対する顧客ニーズに応えるため、運用及びリサーチの社内リソースを活用し新商品の開発を行っています。

159-FY2019-03

ペーパーレスの推進

【原則1】【原則5】【原則7】

iPad の購入補助プログラムによるタブレット端末の利用推進およびペーパーレス化の取り組みを全社的に行いました。この結果、コピー機による印刷枚数は前年比約 14%減少しました。

【特徴】

引き続き日常業務の中で省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に努めてまいります。

159-FY2019-04

ESG に対するグローバルな知見の情報発信

【原則1】【原則6】

ESG に関するグローバルでのリサーチや取り組み事例について、当社のウェブサイト「知の広場」において、「責任投資：世界各地の経験から学ぶ多様な課題」、「ESG 投資の現在と未来予想図 (2 回連載)」など過去 1 年で 7 本のリサーチブログを公表し、グローバルの状況や将来に関する分析などを紹介する取り組みを行いました。

【特徴】

ESG 投資に関しては、運用商品の開発のみならず、グローバルな知見の情報発信などの取り組みを引き続き行ってまいります。

159-FY2019-05

多様性を受容する企業文化の推進

【原則1】【原則7】

2018 年 12 月に代表取締役社長に女性が就任し、当社の役員に占める女性比率が増加しました。また、Diversity & Inclusion の取り組みのひとつとして社内イベントを開催し、代表取締役社長および女性役員から職員向けに、海外における多様性などに関するプレゼンテーションが行われました。

【特徴】

引き続き多様性を受容する企業文化を一層推進してまいります。

■ いちご 株式会社

167-FY2019-01

「いちごグループ建物管理方針」の徹底

【原則1】【原則2】

不動産の9割以上を占める一方、不動産のプロによる管理があまりなされていない中小規模の既存ビルを主な運用対象としているいちごグループにおきまして、ミドルサイズのオフィスに入居されるテナント様の利便性、居住性の向上を図り、長期にわたりテナント様の入居満足度向上を目指すため、「いちごグループ建物管理方針」を制定し、ハード面だけでなくソフト面においても建物の長寿命化を図っております。

■ いちごグループ建物管理方針

1. 「一期一会」の心

私たちは、運用している建物において、テナント様に対して常に「一期一会」のおもてなしの心を持って、管理運営を一つ一つ丁寧に行ってまいります。

また、建物は街の景観を形成する一員でもあるという認識のもと、外観や周辺環境にまで配慮した管理を行ってまいります。

2. 「安心」の提供

私たちは、入居されているテナント様に「安心」を提供することを常に心がけます。

テナント様の安心・安全を第一に考え、いちごグループの有する建物管理の最高の技術による管理サービスを提供してまいります。

3. 「誠実」かつ「真摯」な対応

私たちは、徹底した現場主義のもと、テナント様の声に耳を傾け、テナント様の立場に立って問題解決を図り、常に誠実かつ真摯な対応を持って建物管理に取り組んでまいります。

4. 法令等の厳格な遵守（コンプライアンスの徹底）

私たちは、適用されるすべての内外の法令、規則、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たします。

【特徴】

顔の見える AM 会社として現場主義の徹底を図るとともに、建物管理のパートナーとなる PM 会社と「いちごグループ建物管理方針」を共有し、いちごグループと同日線でいちご管理仕様の建物管理を実現しています。

167-FY2019-02

節電啓蒙活動の推進(節電ポスターの制作・掲示)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

運用物件の節電への取り組みの理解と、入居テナント様への省エネへの意識を高めていただくため、節電を呼び掛けるポスターを、エントランス等に掲示しています。

【特徴】

ポスターは東京藝術大学との産学協同プロジェクトの一環として、東京藝術大学デザイン科にて親しみやすいデザインを作成していただいております。

167-FY2019-03

「クリーンエネルギー」事業におけるメガソーラーの事業化推進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

2012年、不動産の新たな有効活用としてのクリーンエネルギー発電によるメガソーラー事業を主軸とし、物件のECO化、ECO関連コンサルティング、LEDの設置推進、LED演出による物件バリューアップ等の「クリーンエネルギー」事業を推進する「いちごECOエナジー株式会社」を設立いたしております。

いちごでは、「クリーンエネルギー」事業におけるメガソーラー事業の早期事業化を推進しており、2019年10月現在、42基、約119MWの発電所が発電、売電を開始しております。他のメガソーラーにつきましても、早期事業化に向け、順次着工を進めています。

2017年9月には関東最大級の太陽光発電所である「いちご昭和村生越ECO発電所」も売電を開始しました。

【特徴】

不動産運用において培ってきた技術やノウハウを最大限に活用し、長期的な視点に立って、「クリーンエネルギー」事業に取り組んでおります。地域活性化にも寄与すべく、地元企業との連携を図るとともに、地方公共団体との対話を大切にし長期的な関係構築を図っております。

すでに発電を開始したメガソーラーにおいては、地域の小学生の再生エネルギー学習の一助となるべく、見学者用駐車場を設置する等の配慮を行っております。

167-FY2019-04

建物の長寿命化に向けた取り組み(心築事業)**【原則2】**

いちごでは、保有、運用する物件の省エネ化、耐震化、デザインリニューアル等を継続的に実施し、建物の長寿命化を図っております。

上述活動に際し、物件ごとに「建物診断カルテ」を作成し、バリューアップ余地の確認、耐震評価、リスク診断等を実施しております。

いちごでは、「心で築く、心を築く」を信条とし、既存不動産に新しい価値を創造する事業を「心築(しんちく)」と呼称しております。

【特徴】

環境・建築技術およびノウハウをグループ内で共有するため、一級建築士、構造設計一級建築士等により構成される独立した専門部署を設置し、専門的な観点から対応にあたっております。

167-FY2019-05

卸売市場「松戸南部市場」における地域貢献活動**【原則3】**

いちごが運営する「松戸南部市場」では、一般消費者への市場開放をいち早く実施しており、地域活性化に向け、市と共同での市場祭実施や市場見学会の開催等の地域コミュニティ活動を行っております。

また、太陽光パネルを設置した自立型トイレを建設し、災害時には近隣住民の方々にご利用いただけるよう配慮しております。

【特徴】

市場見学等を含むバスツアーの実施により、他県からの来場者も誘致しております。

167-FY2019-06

大規模ショッピングセンター「宮交シティ」におけるサステナブルへの対応**【原則3】【原則5】**

いちごが運営する「宮交シティ」では、建物全体の設備改修、LED 設置等による省エネ運用の推進により、エネルギー消費量を削減いたしております。

また、地域密着型のショッピングセンターとして、災害時における地域住民の方々の避難場所に活用すべく、津波等に備えて館内フロアに海拔高さの表記を実施いたしております。

【特徴】

ショッピングセンター活性化に向けた館内演出においても省エネ運用を考慮し、LED を活用いたしております。

167-FY2019-07

CSR 活動としてのコーポレートアクション

【原則7】

いちごは Fun to Share の趣旨に賛同し、活動にしております。CO₂削減に向け、継続的にクールビズ、ウォームビズを実施し、空調温度の管理徹底、不必要時の消灯活動等を行っております。本社帝国タワーオフィスでは、必要照度に応じ照明器具を見直し、消費電力を削減いたしております。

グループ内での啓蒙活動の一環として社内イントラを通じ、全社に環境負荷軽減への取り組みを周知いたしております。

167-FY2019-08

「いちごサステナビリティ方針」の制定

【原則1】【原則2】

いちごでは、基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくための行動規範として定める企業倫理綱領において、「地球環境の保全に真剣に取り組む、主体的に環境負荷の低減や環境貢献活動に参加します。」と規定し、人類、社会そして地球の一員として「サステナビリティ経営」の実現を重要な経営課題としております。

いちごは、サステナビリティの推進に主体的に取り組むことを目的に、下記のとおり「いちごサステナビリティ方針」を定め、環境負荷の低減や環境貢献活動に積極的に参加してまいります。

■いちごサステナビリティ方針

1. 環境との調和

事業が地球環境に与える影響を的確に把握し、環境への負荷を最小限とするよう積極的に取り組みます。

2. 省エネルギー、低炭素化と資源循環

事業の遂行にあたっては、エネルギー使用量の削減、施設等の長寿命化、節水、廃棄物の削減・リサイクル等に努め、また、グリーン調達を推進し、低炭素社会と資源循環型社会の実現を目指します。

3. 法令適応と環境管理体制の整備

環境に関わる法規制や、自ら受け入れを決めたその他の環境に関わる要求事項を順守し、環境保全に努めます。また、法規制等の動向を常に注視し、その変化に適応します。

4. 教育・啓発活動

当方針を全役職員に周知し、意識の向上を図るとともに、サステナビリティに関する教育・啓発活動を推進します。

5. サステナビリティ活動の開示等

本方針やサステナビリティに関する活動の情報開示に努め、広く社会とのコミュニケーションを図ります。また、サステナビリティに関する認証等の取得に継続的に取り組みます。

【特徴】

いちごのHPにて公開しています。また、運用する投資法人においても同様に制定しております。

167-FY2019-09

Jリーグトップパートナーに就任

【原則3】【原則4】

Jリーグは、ホームタウンの市民・行政・企業が三位一体となった支援体制を持ち、その街のコミュニティとして発展する「地域に根差したスポーツクラブ」を目指しており、スポーツ振興に留まらず、地域と一緒に街をつくることを理念として掲げております。

当社は、企業の存在意義は社会貢献であると考えており、事業活動を通じて社会的責任を果たすことを最大の目標としております。事業活動においては、地域に密着した現場主義を徹底し、地域の皆様に安心、安全、快適を提供することで、人々の生活を豊かにすることを目指しております。

Jリーグの理念は、いちごの事業活動との親和性も高く、いちごはJリーグとともに地域の活性化に取り組むべく、本提携を結びました。

Jリーグでは、前述街づくりの一環として、設立趣旨に「競技場をはじめとするホームタウン環境の整備」を掲げておりますが、スタジアムの老朽化や運営費の削減等、最適な環境整備が課題の一つとなっております。いちごは、これまで培った不動産技術、ノウハウを活用し、Jリーグと一体となって、当該課題の解決に取り組んでまいります。

【特徴】

Jリーグトップパートナー唯一の不動産会社であり、不動産の観点から、地域活性化とスポーツ振興を目指しており、当社、またいちごが運用する3投資法人の株主・投資主優待も開始し、スタジアムへの集客とそれに伴う、地域活性化に寄与すべく取組んでおります。

■ 株式会社 ヴォンエルフ

169-FY2019-01

二子玉川東地区再開発における、日本初の LEED-ND(エリア版 LEED)サステナビリティ本認証取得 コンサルティングと継続啓発プログラムの実施と国内外からの視察団対応

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

昨年度、建物単体の環境性能評価を越えた、街区（エリア）全体のサステナビリティ評価・認証制度（LEED-ND：開発計画に対して与えられる予備認証でのゴールドレベル）の適用を、米国のグリーンビルディング協会（民間非営利組織で LEED の運営母体）と連携しながら実現させた（当社の役割は LEED コンサルタント）。継続して実施されたコンサルティング業務の中で、2015 年度に本認証の取得が完了し、世界初のゴールド認証を獲得した。この実績が認められ、事業主の東京急行電鉄株式会社は 2016 年 4 月に地球環境大賞を受賞した。（<http://www.tokyu.co.jp/company/news/list/?id=2391>）

快適かつ安全な歩行者中心の街づくり（ウォークビリティ）と多様性（建物の用途、大小、新旧、住戸タイプ、所得層）を重視する、世界的な基準の街づくり評価制度を日本の街づくりの最新優良事例に適用することで、日本の街づくりの優れているところと改善可能点を示し、今後の日本各地の街区の再開発の指針となる事例を国内外に示した。現在、事業主の東急グループには視察依頼が国内外から数多く寄せられ、ヴォンエルフはその仲立ちと解説の役割を継続的に受け持っている。

視察対応実績：

オランダ/アイントホーヘント工科大学視察団、台湾/台北市都市計画局視察団、ロシア/グリーンビルディング関連団体視察団、グアテマラ グリーンビルディング協会・大学視察団、京都造形芸術大学ランドスケープデザインコース学習会

169-FY2019-02

地域コミュニティ活性化のためのギャザリングプレイス(名称:プレイス W)の開設

【原則3】

コンビニエンスストア撤退後、空きスペースとして永らく入居がなかった事務所入居ビルの一階スペースをスケルトン状態で借り受け、被災地南三陸町の FSC 認証木材（スギ）をふんだんに使った内装デザインを自社で行い、多目的スペースとして、イベントスペース、貸し会議室として貸し出す他、人々が楽しめる各種イベント（音大生、プロ演奏者、アマチュアを招いての毎月一回程度のジャズライブや料理教室など）を自社で企画・開催して、コミュニティ活性化への貢献を目指す継続的に実施している。

国産無垢材の内装利用における実用性、快適性、断熱効果を日常的に利用する空間で実証実験している他、低 VOC 空間の実現（シックビルの原因である VOC の放散量が多い合板や集成材、接着剤などを極力使用せずに無垢材を利用。また、塗装も天然植物油 100%のえごま油を選択。昨年度まで未対応であった VOC 濃度のセンシングもセンサー機器を購入し、定期的に確認をしている。不在時 150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、居室時 350 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ で、これは国際的な健康性能評価指標 WELL が規定しているレベル 500 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を下回っていることを確認）と CO₂濃度の常時監視（1,000ppm でアラーム）で、快適かつ健康な空間のデザインと常時運用を行なっている。このモデルは、日本全国で再現可能なものであり、林業再生の一助になるとともに、世の中の「健康志向」の高まりを具体的な形として「見せる効果」も持つ。さらに、イベントスペースにおける集客率の高さや音楽ライブ、落語、講談、料理教室など、コミュニティ活性化・交流イベントの事業性の検証も同時に行っており、他の場所での同種事業の実行可能性を確認している。

【特徴】

健康空間モデル、国産材利用、林業（森林）再生、コミュニティ交流スペース、被災地復興支援、音大生発表の場

■ 三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社

170-FY2019-01

ESG 課題への取り組み方針の策定と確認

【原則1】【原則6】【原則7】

【取り組み方針の策定】

ESG 課題への高いレベルの関心を持ち、継続して環境負荷の低減と地域社会への貢献に取り組んでいくために、独自の「環境憲章」と「責任不動産投資に係る基本方針」を策定しています。また、以下のような機関への署名を行い、取り組み方針に反映しています。

- ・「責任投資原則 (PRI)」への署名
- ・「モントリオール・カーボン・プレッジ」への署名
- ・「国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)」への署名
- ・「国連グローバル・コンパクト (UN GC)」への署名
- ・「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」への賛同

【目標設定】

当社では、サステナビリティのビジョンを実現すべく、SDGs の考え方を取り入れながら、以下の目標を設定しています。

1. 環境負荷の低減
2. 社会的価値の創造・従業員の健康と快適性向上・地域社会への貢献
3. すべてのステークホルダーのための健全な運営

【ESG マテリアリティの設定と関連性の強い SDGs の確認】

ESG への関心が高まる中、各ステークホルダーとの対話や協働での取り組みを行うにあたり、サステナビリティ課題に係るマテリアリティを特定し、可視化することで、私たちが目指しているサステナビリティがより明確になるものと考えています。特定にあたっては、当社における企業理念や環境憲章をもとに、SDGs の考え方も取り入れています。

【取り組みの確認】

四半期に一度、社長を委員長とするサステナビリティ・コミッティーを開催し、運用会社及び各ファンドにおける取り組み目標と進捗状況の確認を行い、当コミッティーにおける資料と議事録を全社員に公開しています。

170-FY2019-02

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)への参加

【原則1】【原則6】【原則7】

当社の運用する日本リートファンド投資法人及び産業ファンド投資法人は、世界の有力な機関投資家が加盟し、不動産会社やファンドレベルでのサステナビリティへの取り組みを評価する調査として高く注目されている「GRESB (グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)」に積極的に参加しています。

2019年に実施されたGRESB評価において、日本リートファンド投資法人は、最上位の「Green Star」を5年連続で取得すると同時に、4Starを獲得しました。産業ファンド投資法人も、最上位の「Green Star」を7年連続で取得すると同時に4Starを獲得しました。MidCity投資法人は、最上位の「Green Star」、5starを獲得しました。

毎年実施される当評価でのスコア維持・向上を目指すことにより、各ファンドのESGへの具体的な取り組みを促進しています。

170-FY2019-03

日本リテールファンド投資法人での気候変動情報開示

【原則1】【原則6】【原則7】

日本リテールファンド投資法人は、気候変動情報開示に対する活動を評価する国際団体である「CDP 気候変動プログラム」に J-REIT として 2016 年に初参加し、その後も継続的に参加しています。温室効果ガスの排出や気候変動による事業リスク・機会などの質問書への回答を通じて、テナントや PM 会社など多様なステークホルダーと協力し、気候変動問題への取り組みを促進しています。

170-FY2019-04

日本リテールファンド投資法人の社会貢献

【原則3】【原則4】

日本リテールファンド投資法人では、お客さまに安心してお買い物をして頂けるよう「運用管理方針」に従って日々の施設管理を行うとともに、地域貢献、社会貢献を意識した運営を行っています。また、保有物件が地域の防災活動拠点としての役割を担うことにより地域とのつながりを大切に考えています。

【レジリエンス】

- ・緊急連絡通信 BC portal 導入
- ・EV 充電機設置

【地域社会貢献や環境意識向上に繋がるイベント開催及びスペースの提供】

mozo ワンダーシティ：愛知県赤十字血液センターによる「献血活動」へのスペース提供
専門店従業員による周辺エリアの清掃活動の実施
エコ傘袋ワークショップの開催

あびこショッピングプラザ：「東日本大震災復興支援イベント」の開催

こどものみらい古本募金への協力

一般社団法人新エネルギー財団による「地球環境フェスティバル」開催
キッズ・ラボの開催（毎月）

京都ファミリー：ツキイチ子ども工作教室の開催（毎月）

お花見イベントの開催

光華女子大学キャリア形成学科による「地域魅力プロジェクト」へのスペース提供

かみしんプラザ：大阪経済大学の問題解決型授業をサポート

【環境に関する行政との取り組み】

<横浜市の「横浜みどりアップ計画」への協力>

「MARINE & WALK YOKOHAMA」では、「横浜みどりアップ計画」に基づき敷地内の緑化整備を行っています。整備にあたり横浜市から地域緑化活動支援助成金の交付を受けています。

【運動・キャンペーン等への協力】

<国連難民支援キャンペーンへの協力>

国連の難民支援機関である UNHCR（国際連合難民高等弁務官事務所）の日本における公式支援窓口である国連 UNHCR 協会をサポートするため、当社の保有物件の空スペース等を同協会に無償提供しています。

<国境なき医師団広報支援キャンペーンへの協力>

非営利で国際的な民間の医療・人道支援を行う国境なき医師団（MSF）の日本における広報活動をサポートするため、当社の保有物件の空きスペース等を同団体に無償提供しています。

<MOTTAINAI キッズフリーマーケットの実施>

文部科学省及び金融庁後援の「MOTTAINAI キャンペーン」による子どもがモノやお金の大切さを学ぶ機会となる子どもたちが開くフリーマーケットに対し、空きスペースを無償提供しています。

<ライトダウンキャンペーンへの参加>

環境省の呼びかけに賛同し、ライトアップ施設や家庭の照明を消すこととする「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」に参画しました。一部の保有物件において照明を2時間一斉消灯し、地球温暖化防止の取り組みを行いました。

170-FY2019-05

産業ファンド投資法人の社会貢献

【原則3】【原則4】

産業ファンド投資法人では、保有物件のスペースを近隣地域や行政に提供したり、施設の見学会を実施したりしています。また、入居するテナントさま向けの防災対策（保有する全ての物件へのポータブル型蓄電池の設置や災害時のライフライン設備提供）に積極的に取り組んでいます。

【スペースの提供】

<IIF 品川データセンター>

イベントにスペースの一部を提供しているほか、地域での祭典に使用する神輿用具・もちつき用具の保管場所を提供しています。

<IIF 三鷹カードセンター>

土地の一部を公園用地として三鷹市に提供しています。

【見学会の実施】

<IIF 羽田空港メインテナンスセンター>

定期的に見学会を開催し、実際に整備している様子をご覧いただくことで、航空機を間近に感じ、興味を持っていただけるよう取り組んでいます。

<IIF 横浜都筑テクノロジーセンター>

女性の方に技術職への興味を持っていただくことを目的として、近隣の女子小学生を招待しワークショップの開催等を行っています。

170-FY2019-06

日本リテールファンド投資法人での環境負荷低減の取り組み

【原則2】【原則5】

日本リテールファンド投資法人では、保有物件における環境・省エネルギー対策やエネルギー利用の効率化に取り組んでおり、環境への配慮と環境負荷低減に向けての対応を進めています。

中長期目標として、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づき、エネルギー使用に係る消費原単位を年平均1%以上低減させることを表明しており、以下の4つの取り組みを実施しています。

1. 省エネルギー・CO₂の抑制を取り入れた事業活動
2. 廃棄物の削減

3. 水の効率的利用の推進

【気候変動】

テナントと協働し、CO₂削減のため省エネルギー対策に積極的に取り組んでいます。

グリーン電力の導入を始め、グリーンリース締結、生分解性プラスチック傘袋導入、ドライミスト設置や廃棄物削減のための計量器の設置など新しい取り組みも強化しています。また、「サステナビリティ勉強会」を開催してPM会社の理解を深め、相互協力を推進しています。

その他の取り組みは以下の通りです。

<ソーラーパネル>

施設壁面にソーラーパネルを設置し、発電電力を施設で利用することで、CO₂の削減を実現しています。また、物件によっては、得られた発電電力やCO₂削減量を施設内外のパネルに表示することで、お客さまにも身近にエコを感じてもらえるような工夫も行っています。

(導入物件名 例：なるばーく、イオンモール伊丹)

<LED照明>

従来の白熱照明からLED照明に変えることで保守の手間が省け、部品や器具の購入コストが長期的に軽減する効果があります。また、発光効率が高いことで電力自体の節減が可能となることから、積極的に導入を進めています。

(導入物件名 例：イオンモール神戸北、イオンモール札幌発寒、イオンモール大和、イオン板橋ショッピングセンター)

<空調システムの効率>

従来の空調システムを高効率なものに切り替え、電気やガス等を効率よく利用することで、環境の負荷を減らすとともに月々の費用を削減することができます。また、自治体によっては、切り替えについて補助金や助成金を出しているところもあり、このようなサポートを活用しつつ、必要なものについて切り替えを進めています。

(導入物件名 例：なるばーく、京都ファミリー)

【エネルギーマネジメント】

カーボンリスク対策として、エネルギー使用量・CO₂排出量の集計業務を外部の委託先業者を通じて一括管理し、正確で透明性の高いデータを蓄積しています。また、このデータを分析してエネルギー削減についてのマネジメントを継続的に行っています。

【資源の循環的利用】

<水資源の有効活用>

おやまゆうえんハーヴェストウォークでは、施設のリニューアルに伴い、6,000 m²以上の透水性舗装等により雨水を地下に還元しています。

【生物多様性】

環境保護に取り組むと同時に、訪れるお客さまに安らぎを与えられるよう、施設の緑化や公園などの公共スペースの設置に積極的に取り組んでいます。

<メインエントランスや駐車場の壁面緑化>

日射による屋内の温度上昇抑制や省エネ効果に加え、植物の蒸散作用により屋外気温の上昇を緩和させるとともにお客さまに癒しや安らぎを与える視覚効果があります。

(導入物件名 例：なるばーく、Gビル神宮前03、ラ・ポルト青山、mozo ワンダーシティ、京都ファミリー)

<屋上緑化>

年間を通じて、さまざまな花や緑を敷き詰めることで、お客さまを飽きさせることなく、また、広場において定期的にイベントを開催することで、イベントにいらっしゃったお客さまの購買を促す作用もあります。

(導入物件名 例：ならファミリー)

<施設内緑化>

心身のリラクゼーション効果に加え、施設内が乾燥している時期には蒸散作用も期待できます。

(導入物件名 例：mozo ワンダーシティ、なるばーく)

170-FY2019-07

産業ファンド投資法人での環境負荷低減の取り組み

【原則2】【原則5】

産業ファンド投資法人では、保有物件における環境・省エネルギー対策やエネルギー利用の効率化に取り組んでおり、環境への配慮と環境負荷低減に向けての対応を進めています。

中長期目標として、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づき、エネルギー使用に係る消費原単位を年平均 1%以上低減させることを表明しており、以下の 4 つの取り組みを実施しています。

1. 省エネルギー・CO₂の抑制を取り入れた事業活動
2. 廃棄物の削減
3. 水の効率的利用の推進
4. IIF の事業活動に携わる関係者への環境負荷低減の浸透とパートナーシップの強化

【気候変動】

<LED 照明>

既存の照明を LED 照明に置き換えることにより、省エネルギー化や、照明の長寿命化に取り組んでいます。LED 照明への置き換えに伴い、想定される削減電気容量を事前にテナントと確認し、電気料金削減効果の一部を賃料としていただく契約を締結している事例もあります。

(例：IIF 厚木ロジスティクスセンターⅢ、IIF 東大阪ロジスティクスセンター、IIF 西宮ロジスティクスセンター、IIF 東雲ロジスティクスセンター、IIF 羽田空港メンテナンスセンター他)

<太陽光発電>

施設の屋上に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを活用した省エネルギー化に積極的に取り組んでいます。

(例：IIF 神戸ロジスティクスセンター、IIF 三郷ロジスティクスセンター、IIF 鳥栖ロジスティクスセンター、IIF 越谷ロジスティクスセンター他)

<ESCO 事業>

ESCO 事業とは省エネルギー化推進事業の一種で、省エネルギー改修にかかる費用（建設費、金利、ESCO 事業者の経費等）を光熱費の削減分等で賄うことを基本とする事業です。産業ファンド投資法人では ESCO 事業を活用した省エネルギー化に取り組んでいます。

(例：IIF 品川 IT ソリューションセンター)

<エネルギー管理システムの導入>

カーボンリスク対策として、エネルギー使用量・水使用量・廃棄物量・CO₂排出量の集計・モニタリングを継続的に行っています。

<ゼロエミッション東京」への協力>

東京都が地球温暖化防止対策の一環として取り組んでいる CO₂ 削減のための都市型キャップ&トレード制度への協力として、IIF で削減した CO₂ 排出量を超過削減クレジットとして東京都へ寄付しました。

【資源の循環的利用】

テナントとの協働で、物件から排出される廃棄物を最小限化する取り組みを積極的に行っています。また、水資源を有効活用すべく節水機器の導入を推進しています。

【生物多様性】

保有物件の敷地内に緑地帯を設けるなどの取り組みを通じて、ヒートアイランドの軽減に貢献するとともに、環境負荷低減に取り組んでいます。

170-FY2019-08

産業ファンド投資法人での環境認証取得

【原則2】【原則5】【原則6】

産業ファンド投資法人の保有する物件の環境性能が評価され、以下の認証を受けています。

【CASBEE】

不動産環境認証

S ランク：2 物件

A ランク：6 物件

自治体版

A ランク：1 物件

B+ランク：2 物件

【DBJ Green Building 認証】

4 つ星：3 物件

3 つ星：2 物件

【BELS 評価】

5 つ星：2 物件

4 つ星：2 物件

2 つ星：4 物件

170-FY2019-09

日本リテールファンド投資法人での環境認証取得

【原則2】【原則5】【原則6】

日本リテールファンド投資法人の保有する物件の環境性能が評価され、以下の認証を受けています。

【CASBEE】

5 つ星：11 物件

4 つ星：2 物件

【DBJ Green Building 認証】

5 つ星：1 物件

4 つ星：7 物件

3 つ星 : 4 物件
2 つ星 : 5 物件
1 つ星 : 2 物件

【BELS 評価】

4 つ星 : 1 物件

170-FY2019-10

WEBサイトでの情報開示の充実

【原則6】

当社および当社が運用する日本リテールファンド投資法人、産業ファンド投資法人、MCUBS MidCity 投資法人のホームページにおいて、サステナビリティに関する情報開示を積極的に行っています。

<運用会社のホームページ>

<https://www.mc-ubs.com/sustainability/index.html>

<日本リテールファンド投資法人のホームページ>

<https://www.jrf-reit.com/sustainability/index.html>

<産業ファンド投資法人のホームページ>

<https://www.iif-reit.com/sustainability/index.html>

<MCUBS MidCity 投資法人のホームページ>

<https://www.midcity-reit.com/sustainability>

170-FY2019-11

資産運用会社の環境と快適性の取り組み

【原則4】【原則7】

当社は人材を最大の資産であると認識し、すべての社員が健康で安心して働けるオフィス環境の向上に向けて下記のような取り組みを行っています。

- ・カフェテリアや休息スペースの設置
- ・自動販売機での無料の飲み物提供（エコキャップ運動も推進）
- ・自然光を積極的に取り入れた執務室
- ・調光可能な照明を設置したコミュニティエリア
- ・室内への観葉植物の設置
- ・従業員全員に iPad を配布（ペーパーレス化とリモートワークの推進）
- ・従業員に対する定期的な満足度調査の実施
- ・サステナビリティ研修の実施

170-FY2019-12

日本リテールファンド投資法人でのグリーンボンドの発行

【原則2】

日本リテールファンド投資法人は、2018年5月にJ-REITとして初のグリーンボンド（無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付））を発行し、翌2019年6月には2回目の発行を行いました。資

産運用会社のサステナビリティ・コミッティーにおいて選定・評価された適格クライテリアを満たす新規及び既存の特定資産を発行対象資産としています。更なるサステナビリティ活動の強化とともに、ESG 投資に積極的な投資家層の拡大による資金調達手段の拡充を目的としています。

170-FY2019-13

産業ファンド投資法人のポジティブ・インパクト投資

【原則2】【原則3】

IIF では「日本の産業を支え、社会に貢献する」という目標の下、地域コミュニティ・経済の活性化に繋がる取り組みを進めています。その一環として、2019年2月に「OTA テクノ CORE」を取得しました（匿名組合出資持分の取得）。取引内容は、IIF を含む出資者からの出資等により組成される SPC が、株式会社日本政策投資銀行をシニアレンダーとして招聘し、大田区を賃借人とする工場アパート（シェア・ファクトリー）を取得したというものです。

SPC による取得価格を下回る価格で取得可能な優先交渉権を確保し、将来の取得機会と中期的な高い収益性の両立を企図。継続的な PRE（地域経済の発展を不動産面から支える取り組み）の開拓と ESG の取り組みによって本取引は実現され、今後とも公的不動産の取得機会が広がるものを考えています。

【特徴】

本取得は、中長期的な産業振興のための人材育成と技術継承の場を確保するという効果を有する PRE と ESG の取り組みを具現化した取引であり、J-REIT で初めて国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEPFI) が提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」に基づくものとして、その適合性について第三者から意見を取得しています。

170-FY2019-14

MCUBS MidCity 投資法人の環境・省エネルギー対策

【原則2】【原則5】

当社では、保有物件における環境・省エネルギー対策やエネルギー利用の効率化に取り組んでおり、環境への配慮と環境負荷低減に向けての対応を進めています。

【気候変動】

当社では、テナントさまと協働し、LED 照明の導入や太陽光発電等、省エネルギー対策に積極的に取り組んでいます。

<LED 照明>

従来の白熱照明から LED 照明に変えることで保守の手間が省け、部品や器具の購入コストが長期的に軽減する効果があります。また、発光効率が高いことで電力自体の節減が可能となることから、積極的に導入を進めています。

導入物件名 例：ツイン 21、MID 今橋ビル、渋谷桜丘スクエア

<空調システムの効率化>

従来の空調システムを高効率なものに切り替え、電気やガス等を効率よく利用することで、環境の負荷を減らすとともに月々の費用を削減することができます。また、自治体によっては、切り替えについて補助金や助成金を出しているところもあり、このようなサポートを活用しつつ、必要なものについて切り替えを進めています。

導入物件名 例：コナミスポーツクラブ京橋、キューブ川崎

【建物の安全性】

当社の保有物件では、定期的にエンジニアリング・レポートを取得することで建物の安全性の維持に取

り組んでいます。

＜空気環境測定＞

アスベスト（石綿）は、天然にできた鉱物繊維で「せきめん」「いしわた」とも呼ばれています。吸い込む事で健康被害を起こす可能性が高く、飛散性の高い吹付けアスベストに関しては対策を講じる必要があります。当社では、年に一度空気環境測定を行うことで、アスベストの飛散状況を確認し建物の安全性に努めています。

測定実施物件名 例：ツイン 21、MID 今橋ビル

＜アスベスト含有保温材の全館調査＞

前述の吹付けアスベストと異なり、飛散性の乏しい保温材含有アスベストに関しては、飛散の恐れがなければ特段の対策を講じる必要はありませんが、当社は、地下 2 階機械室の配管保温材にアスベストが含有している事が発覚したキューブ川崎について、保温材の全館調査を実施しました。日常テナント様が利用するフロアにおけるアスベスト含有保温材使用の有無を調査し、該当がないことを確認しています。

【廃棄物管理】

当社では、直接管理を行っているマルチテナント物件につき、廃棄物量モニタリング、リサイクル、分別管理、廃棄物処理監査を定期的に行い資源の有効利用と有害廃棄物の適切な処理に努めています。

【汚染防止】

当社では、環境負荷低減や環境保全活動を通じて環境価値の創出・向上に努めています。

＜物件取得時のアセスメント＞

当社では、物件取得時において、現地の視察や地歴の調査、環境リスク要因等を考慮し、意思決定を行っています。

なお、土壌汚染に関しては、「土壌汚染の可能性が低い、もしくは土壌汚染の可能性が否定できないものの、環境被害リスクは低いと判断されている」物件を投資対象（原則）とすることを、物件取得業務マニュアルに定めています。

170-FY2019-15

MCUBS MidCity 投資法人の社会貢献

【原則3】

当社では、防災対策、その他の社会貢献活動を通じて地域の皆さまとのつながりを強化・向上する取り組みを進めています。

【地域イベントでのスペースの提供事例】

＜花イベント＞

OBP（大阪ビジネスパーク）内にある、ツイン 21 では、館内に季節の花を設置し、オフィスワーカー及び来館者に、季節の花を楽しんでいただき、最終日に配布しました。日々の忙しい業務のなかで、ひと時の癒しを提供するとともに、オフィス環境の良さを PR しています。

＜ワーカー向けイベント＞

ツイン 21 では、ビルのワーカーを対象とした「働く場での多様性」等のテーマ性を持ったイベントを定期的実施しています。イベント時には、エンターテイナーによるパフォーマンス、ドリンク等を配布し、同時に当ビルの働く場としての魅力向上を図っています。2019 年の 6 月は、障害を持った方のアート展示（パラリンアート）、車椅子でのヒップホップダンスパフォーマンスなどを楽しんで頂きました。

<OBP 協議会でのエリアイベント>

当社が参画するエリアマネジメント団体である、一般社団法人大阪ビジネスパーク協議会における OBP エリアの魅力づくりを目的としたイベントを、ツイン 21 で実施しています。2019 年 8 月の城町フェスティバルでは、ツイン 21 アトリウムでエリアワーカーの盆踊り、公開空地ではブラインドサッカー等のスポーツイベントも実施されました。

<地域の交流の場としての土地提供>

イオンモール津田沼では、地域の交流の場として、隣接する保有敷地の一部を習志野市に無償貸与しています。

<アート縁日>

ヨコハマポートサイド街づくり協議会が主催するアート縁日のメイン会場として、横浜クリエーションスクエアのスペースを提供しております。

【行政との取組み～大阪ビジネスパーク（OBP）の事例】

<都市再生安全確保計画の推進>

当社が参画する OBP 協議会では、エリア全体の都市安全確保計画を策定し、官民連携による公助、共助の取組を推進しています。帰宅困難者退避誘導訓練、非常食体験や仮設トイレ設置訓練、また大阪城公園内のマンホールトイレ設置も行いました。

<http://obp.gr.jp/anzen/1022.html>

【運動・キャンペーン等】

<国連難民支援キャンペーンへの協力>

当社では、CSR の取り組みの一環として、国連の難民支援機関 UNHCR の日本における公式支援窓口である国連 UNHCR 協会をサポートしております。具体的には、当社の保有物件の空スペース等を同協会に無償提供し、「国連の難民支援キャンペーン」の活動の場としてご活用いただいております。

170-FY2019-16

MCUBS MidCity での環境認証取得

【原則5】【原則6】

当社では、資産運用に係るエネルギー管理に関し、以下のとおりの方針を定め社会の持続的発展に貢献することを目指しています。

- ・省エネルギー・省 CO₂ を意識した事業活動
- ・物件毎の施設特性やテナント属性に配慮しつつ、より経済的・効率的な省エネ機器の導入
- ・エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均 1%以上低減させることを目標とする
- ・AM 会社、PM 会社、BM 会社の関係者全てに環境負荷低減の大切さを浸透させ、全員参加による合理化策の推進に努める

2017 年の取り組みとして、MCUBS MidCity 投資法人が保有するツイン 21 に入居するテナントであるパナソニック株式会社とグリーンリース契約を締結し、一般社団法人 静岡県環境資源協会（以下「SERA」といいます。）宛に、環境省平成 29 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金のうち「テナントビルの省 CO₂ 促進事業」の補助金交付に係る申請をした結果、SERA から当該補助金交付の決定通知を受領いたしました。本件は、環境省から補助金の交付を受けた SERA からの補助金交付を受けながら、テナントと協働して、省 CO₂ に取り組むものです。

環境パフォーマンスについては、以下をご確認ください。

<http://www.midcity-reit.com/sustainability/environment>

170-FY2019-17

MCUBS MidCity 環境配慮型イベントの実施

【原則3】【原則4】

当社は東京都が呼びかけを行った「打ち水日和」に協賛企業として参画し、Gスクエア渋谷道玄坂において、再生水を使った打ち水イベントを実施しました。オフィスワーカーと共に再生水を沿道に打ち水し、環境意識向上のための啓蒙活動を行いました。

【特徴】

東京都の呼びかけに賛同し、テナントと協働してテナント従業員に対する環境意識向上と従業員間の交流を図った点。

■ 株式会社 ザイマックス不動産投資顧問

171-FY2019-01

サステナビリティに関するビジョンの制定

【原則1】【原則6】【原則7】

以下の通り、ザイマックス不動産投資顧問では、サステナビリティに関するビジョンを制定しています。

サステナビリティに関するビジョン：

私たちザイマックス不動産投資顧問は、ザイマックスグループの一員として「科学的ビル経営」の理念のもと、収益性・安定性・継続性を兼ね備えた理想的な不動産経営を追求しています。理想的な不動産経営においては、「リスク」を取り除き、不動産の持続可能性を向上させる事が必要だと考えます。

不動産を取り巻く多種多様なステークホルダーの皆様とともに、持続的な成長を実現するためには、サステナビリティ（環境・社会・ガバナンス）に対する配慮が欠かせません。

私たちは、自らが運用する事業用不動産を通じて、サステナビリティに対する配慮に努めてまいります。

■ 方針

低炭素社会の実現を目指して

エネルギー利用の合理化と温暖化ガス排出削減への取組みに努めることで低炭素社会の実現を目指します。

資源循環型社会の実現を目指して

廃棄物の再使用・削減や節水への取組みに努めることで資源循環型社会の実現を目指します。

安全・安心な社会の実現を目指して

BCP への取組みに自ら努めるとともにこれに資する情報・サービスをステークホルダーの皆様に対して積極的に提供することで安全・安心な社会の実現を目指します。

【特徴】

不動産を対象とした投資運用において、サステナビリティに対する配慮に努めることを明文化しています。

171-FY2019-02

ザイマックス・リート投資法人での保有物件における省エネルギー化

【原則5】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人では、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考え、保有する以下の物件において、CO₂排出量削減の観点から共用部等の照明 LED 化工事や空調更新工事を実施しました。

- ・ ザイマックス岩本町ビル：共用部等の照明 LED 化、空調更新
- ・ ザイマックス新宿御苑ビル：共用部等の照明 LED 化
- ・ ザイマックス神谷町ビル：共用部等の照明 LED 化

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産の省エネルギー化による環境負荷の低減に積極的に取り組んでおります。

171-FY2019-03

せんちゅうパルにおける環境負荷削減・地域貢献事業の取り組み

【原則3】【原則5】

・リニューアル工事における省エネ機器へ更新の取り組み

弊社がアセット・マネジメント業務を受任している株式会社ザイマックスセンパルでは、信託受益権を保有する商業施設「せんちゅうパル」においてリニューアル工事に取り組み、2018年10月6日にリニューアルオープンしました。

リニューアルにあたり共用部照明のLED化・設備改修を実施し、エネルギー使用量の削減に取り組んでおります。

・せんちゅうパル入居テナント様への省エネ器具導入の依頼

せんちゅうパルでは共用部分にとどまらず、建物全体としての省エネ化を図るため、入居中のテナント様および新規入居されるテナント様に対して、貸室内のLED等の省エネ機器の設置・交換を推奨しております。

・地域住民の方へのスペースの提供

せんちゅうパルでは、「こどもアートチャレンジ」と称して、直結している豊中市千里文化センターと連携し、地域の子供たちから募集したアート作品を広場に展示する企画を行いました。また、せんちゅうパル敷地内にイベントステージ及び緑地広場を新設し、地域の皆様にとっての交流・憩いの場を提供しております。こうした取り組みを通じて、千里中央地区を振興し、地域の皆様とのつながりの強化を進めております。

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産での省エネルギー化、および地域の活性化に積極的に取り組んでおります。

171-FY2019-04

ザイマックス・リート投資法人の保有物件における災害救援ベンダー導入

【原則3】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人では、保有物件の「ザイマックス東上野ビル」、「ザイマックス東麻布ビル」、及び「ザイマックス八王子ビル」に災害救援ベンダーを導入いたしました。

大規模災害等の非常時に遠隔操作等により飲料を無料で提供する機能を確保することで、災害発生によりライフラインが寸断されてしまった場合の一時的なインフラとして、災害に備え、社会に貢献する役割を担っております。

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産とその所在地域の災害対応能力の向上に積極的に取り組んでいます。

171-FY2019-05

コトノハコ神戸における環境負荷削減・地域振興事業の取り組み

【原則3】【原則5】

・リニューアル工事における省エネ機器への更新の取り組み

弊社がアセット・マネジメント業務及びプロジェクト・マネジメント業務を受任しているコトノハコ神戸（旧・新神戸オリエンタルアベニュー）は、設備改修、テナント入れ替え、施設名称・ロゴの変更を経て、2019年7月4日にリニューアルオープンしました。

リニューアルにあたり2017年より段階的に、共用部照明のLED化、空調熱源の更新、地下階及び劇場部分の室内機オーバーホールを実施し、エネルギー使用量の削減に取り組んでおります。

・地元地域を巻き込んだイベントの実施

コトノハコ神戸では、リニューアルオープン準備期間である 2019 年 1 月から 7 月にかけて、地元の企業や個人が参加するマルシェイベントを 3 回実施しました。飲食スタンドでは地域のバス会社や自治体、個人による兵庫県の名産・特産品、手作りスイーツ等を販売。ワークショップブースではこども連れのファミリー向けに縁日を実施し、野外ライブコーナーでは神戸出身のアコースティックバンドによるパフォーマンスを企画しました。こうした取り組みを通じて、新神戸エリアを振興し、地域の皆様とのつながりの強化を進めております。

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産での省エネルギー化、および地域の活性化に積極的に取り組んでおります。

■ 明治安田アセットマネジメント株式会社

183-FY2019-01

国連責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)への署名

【原則1】

当社は、2006年4月に国連環境計画・金融イニシアティブと国連グローバル・コンパクトとの共同により策定された責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)の考え方に賛同し、2016年3月に署名しました。

当社ではESG(環境・社会・企業統治)の課題に対しより一層の理解を深め、受託者責任の範囲内で、ESGの要素を調査・運用プロセスにおいて考慮することに努めます。

183-FY2019-02

日本版スチュワードシップ・コードの受入表明、方針、考え方及び自己評価の公表

【原則1】【原則6】

当社は、経営理念の一つとして「インベストメント・チェーンの一員として持続可能な社会の形成に貢献する」ことを掲げており、この理念のもと、「責任ある投資家の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)」の精神に賛同し、同コードの全ての受け入れを表明しています。

また、当社は、機関投資家としてスチュワードシップ責任を適切に果たすことが、投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促し、当社にとっての「お客さま・受益者」の中長期的な投資リターンの拡大に結び付くとともに、経営理念の実現に資すると考えています。

こうした考えのもと、昨年の取組み事例の公表以降、当社では、経営陣が率先して、以下のスチュワードシップ活動に注力し、当社の取組み水準の引き上げに努めて参りました。国連PRIの年次評価で、会社全体のESG運用に関する方針や体制が評価される「戦略とガバナンス」部門において最高評価の「A+」を獲得しました。

- ・国内株式議決権行使指図ガイドラインの改訂
- ・ESGスコアの付与
- ・企業の成長ステージや経営者の姿勢に応じて最適な対話を実施
- ・個別企業、議案ごとの行使結果を発表
- ・ガバナンス体制・組織体制の整備

当社の方針及び考え方、活動概況等についてはホームページ(<https://www.myam.co.jp/about/stewardship/>)に掲載し、広くお客様に開示しています。

183-FY2019-03

明治安田女性活躍推進ファンドの提供

【原則2】

当社は「女性活躍推進」に貢献すると判断される上場株式銘柄に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指す「明治安田女性活躍推進ファンド」を2015年7月に設定しました。

【特徴】

-
- ・主として、わが国の金融商品取引所に上場されている株式（これに準ずるものを含む）の中から、「女性活躍推進に優れた企業」「女性活躍推進を強化している企業」「女性の活躍を後押しする商品・サービスを提供している企業」に着目して選定した銘柄に投資します。
 - ・「女性活躍推進に優れた企業」を選定するプロセスにおいて、経済産業省と株式会社東京証券取引所の共同事業である「なでしこ銘柄*」を活用します。

* なでしこ銘柄は、経済産業省が株式会社東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた企業を選定・発表する事業で2012年度より開始しました。本取組みは、安倍政権が「成長戦略の中核」とする「女性活躍推進」の取組みの一つです。「女性活躍推進」に優れた上場会社を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じて、各社の取組みを加速化していくことを狙っています。

183-FY2019-04

ESG バリューアップ型日本株式運用ファンドの提供

【原則2】

当ファンドでは特に企業経営者との協調的な対話を重視、対話により事業戦略や資本政策に働きかけることで更なる中長期的な企業価値の創造が期待できると判断される銘柄に厳選投資致します。2015年10月に設定しました。

【特徴】

1. 市場ギャップの α に加え経営戦略ギャップの α を追及
 - ・投資企業に対し、企業の成長ステージに応じた最適な経営戦略を働きかけるなど積極的なエンゲージメントを行ない、経営戦略ギャップの α を追求することで、最終的にファンド収益の拡大につながると考えます。
2. 最適かつ効率的なエンゲージメント手法を採用
 - ・資本コストを意識した経営が求められる中、当社のリサーチの核となる「ROIC/WACC分析」を対話の共通言語として取り入れることで、企業側のエンゲージメントに対する受け入れも容易になると考えます。
 - ・当社はESGに特化した経営層との対話に注力しており、高いエンゲージメント力を有しています。

183-FY2019-05

ESG 高配当型日本株式運用ファンドの提供

【原則2】

ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案し、配当利回り等を条件として、ユニバースを決定します。その後、配当収益等を安定的に獲得するために企業の長期サステナビリティを分析して実際に組入れを行う銘柄を決定し、ポートフォリオを構築します。2016年9月に設定しました。

【特徴】

1. 高配当・低ボラティリティの特性を有する長期投資に相応しい商品コンセプト
 - ・国内の低金利・マイナス金利が長引く中、良質な高配当銘柄投資は長期投資に相応しい投資手法。
 - ・配当利回りが高い銘柄を中心に、株主利益を重視し安定した経営の持続性が期待される銘柄に投資。
 - ・当運用戦略は、市場下落局面において下値抵抗が強く、ボラティリティが低い特性。
 2. サステナビリティ分析による厳選投資、投資魅力度の高い20銘柄程度のポートフォリオ
 - ・サステナビリティ分析では企業のサステナビリティ等に注目し、投資銘柄を厳選。
-

-
- ・組入銘柄数を 20 銘柄程度に厳選することで、投資銘柄や運用状況を把握・管理しやすく、投資銘柄に対してエンゲージメント活動を実施するなどの付加価値を持たせることが可能。
-

183-FY2019-06

ESG ハイクオリティ型日本株式運用ファンドの提供

【原則2】

投下資本利益率（ROIC）の水準が高く、そのサステナビリティ（持続可能性）が高いと判断される企業に投資します。サステナビリティの分析にあたっては、ファンダメンタルズ分析に加え、ESG（環境・社会・ガバナンス）スコアの高さを重視します。また、投資先企業の高いROICのサステナビリティを保つため、継続的なエンゲージメント（企業との対話）を実施します。2018年1月に設定しました。

【特徴】

1. ROIC（投下資本利益率）の高い銘柄への長期投資
 - ・ROICが高く、企業価値向上のサステナビリティ（持続可能性）が高いと判断される銘柄に厳選投資します。
 2. ESGスコアの高い銘柄に集中投資するポートフォリオ
 - ・サステナビリティの分析にあたっては、企業価値向上につながるESGの取組を重視します。
 - ・企業の積極的なESGの取組に資金供給することで「社会と経済の好循環」を目指します。
 3. 継続的なエンゲージメント（対話）
 - ・企業価値向上の持続性を保つため継続的なエンゲージメント（企業との対話）を実施します。
-

183-FY2019-07

社内会議資料ペーパーレス化の推進

社内各種規程、決裁書・申請書などの決裁・承認手続き電子化によるペーパーレス化推進

プリンタ機器削減と印刷枚数抑制の推進

紙媒体の電子媒体化(PDF)による印刷・コピー枚数削減の推進

【原則5】

当社では、各種資料の電子媒体利用を推進し、電子会議システムの活用や電子ホワイトボードおよびプロジェクタ、テレビモニターへの投影による会議開催の実施により、紙媒体印刷量の削減に取り組んでいます。

また、社内各種申請や規程承認、決裁手続きの電子化を進め、紙媒体の利用の削減にも取り組んでいます。

更に、保有プリンタ機器の最適化による台数削減および誤印刷などを減らすため、オンデマンド印刷に対応したプリンタ機器を全部門に導入し、印刷枚数の削減に取り組んでいます。加えて、紙媒体資料の電子媒体化(PDF)による印刷・コピー枚数の削減や資料の電子化を推進し紙資料の抑制に取り組んでいます。

【特徴】

- ・タブレット型端末を導入（会議参加者相当台数）
 - ・電子承認システムの活用
 - ・議決権管理システムの活用、株主総会招集通知のデータ管理推進
 - ・プリンタ機器利用台数の削減（約 30 から半分程度に削減）とオンデマンド印刷の実施
 - ・紙媒体の電子媒体化（PDF）の実施
 - ・会議室への PC 設置とモニターおよび電子ホワイトボードの設置
-

183-FY2019-08

にいがた未来応援日本株ファンドの提供

【原則2】【原則3】

当社は、ファンドの資金の一部を「にいがた関連株式」に投資することで、地域の優良企業の発掘や投資先の企業価値の向上等を図りつつ新潟県関連企業を応援するとともに、ファンドが収受する運用管理費用（信託報酬）の一部を「新潟県の未来づくり」への貢献が期待できる団体に寄附を行う「にいがた未来応援日本株ファンド（愛称）にいがたの架け橋」を2019年7月に設定しました。

【特徴】

- ・にいがた関連株式（中小型株）およびESG高配当型日本株式運用ファンド（大型株）を主要対象とします。
 - ・にいがた関連株式の運用においては、新潟県に本社（これに準ずるものを含む）がある企業、新潟県に工場や店舗等があるなど新潟県の経済に貢献している企業が投資対象です。
-

183-FY2019-09

八十二信州応援日本株ファンドの提供

【原則2】【原則3】

当社は、ファンドの資金の一部を「信州関連株式」に投資することで、地域の優良企業の発掘や投資先の企業価値の向上等を図りつつ信州関連企業を応援する「八十二 信州応援日本株ファンド（愛称：がんばれ信州）」を2019年11月に設定しました。

【特徴】

- ・信州関連株式（中小型株）およびESG高配当型日本株式運用ファンド（大型株）を主要対象とします。
 - ・信州関連株式の運用においては、長野県に本社（これに準ずるものを含む）がある企業、長野県に工場や店舗等があるなど長野県の経済に貢献している企業が投資対象です。
-

■ 三井住友 DS アセットマネジメント 株式会社

257-FY2019-01

「フィデューシャリー・デューティー宣言」および「フィデューシャリー・アクションプラン」

【原則1】【原則6】

当社は、経営理念および SMBC グループのお客さま本位の業務運営に関する基本方針を踏まえて、「フィデューシャリー・デューティー宣言」とその具体的な施策である「アクションプラン 2019」を策定、公表しています。同宣言では、運用における基本方針として「SRI、ESG 投資で日本のトップランナーを目指します」を掲げています。アクションプランの進捗状況は、FD（フィデューシャリー・デューティー）アドバイザリー委員会の提言と合わせて、半年ごとに当社ホームページで開示いたします。

<https://www.smd-am.co.jp/corporate/vision/fiduciary/>

257-FY2019-02

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

当社は、国連の責任投資原則（PRI）の趣旨に賛同し、署名しております。当社は PRI 署名機関として、ESG 評価を中長期視点の企業分析の根幹として位置付け、非財務要素の分析に積極的に取り組みます。

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/

257-FY2019-03

日本版ステewardシップ・コードの受入れ

【原則1】【原則6】

当社は、2017年5月に改訂された日本版ステewardシップ・コードの受入れを表明しております。当社の「フィデューシャリー・デューティー宣言」および「アクションプラン 2019」を踏まえて各方針を策定し、投資先企業への深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）等を通じて、当該企業の企業価値向上や持続的成長を促すことにより、運用責任を果たしてまいります。

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/stewardship/

投資先企業等とのエンゲージメントでは、産業界全体、特定業種、あるいは個別に抱える中長期的な課題を踏まえた適切な中長期経営戦略・ビジョンの構築および実行、ならびに情報開示を促すエンゲージメントを行うことで、中長期的な投資先企業等価値向上もしくは毀損回避に努めます。

議決権は、その具体的な行使方法によって、企業経営や REIT 運用にインパクトを与え、投資先企業等価値を変動させ得る重要な権利です。経営者等が株主（もしくは投資主）利益を損なうことを防ぐよう、および経営者等が企業内や REIT 財産内の資源の有効活用を図り、最大の価値を生み出す動機付けとなるよう議決権行使に努めます。当社で行使した全社全議案の賛否等は、議案分類ごとの集計結果とともに、当社ホームページ上で公表しております。

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/voting/report/

なお、日本版ステewardシップ・コードの遂行状況については、年に1回、自己評価を行い、当社ホームページで開示しております。

257-FY2019-04

ESG 投資について

【原則2】

当社は、投資に際し、財務情報のみならず環境・社会・ガバナンス（ESG）を含む非財務情報についても分析・評価を行い、運用プロダクト毎の投資哲学や投資ホライズン等に応じて、運用プロセスに組み込み、投資判断に際して考慮します。

ESG を含む非財務情報の活用については、グローバルな経営環境変化を背景に、持続可能な開発目標（SDGs）等を踏まえた、投資先企業や REIT の投資法人等（以下「投資先企業等」）の安定性・持続性等の分析や、中長期的な投資先企業等価値向上もしくは毀損回避を洞察する上で重要な要素と考え、積極的に取組みます。

また、投資先企業等との対話で当社の視点を伝え、中長期的な投資先企業等価値向上もしくは毀損回避のために解決すべき ESG 課題を論点として共有した上で、より適切な行動を促すなど、投資先企業等価値への貢献を目指します。

当社は ESG を含む非財務情報の多面的な活用を通じ、お客さま・最終受益者の皆さまに良質な投資リターンをご提供するという受託者責任を果たしてまいります。

257-FY2019-05

機関投資家協働対話プログラムへの参加

【原則4】

当社は一般社団法人「機関投資家協働対話フォーラム」が主宰する「機関投資家協働対話プログラム」に参加しております。他の機関投資家と協働して対話を行うこと（集团的エンゲージメント）が有益であると判断する場合、同プログラムを活用いたします。

<https://www.iiccf.jp/>

257-FY2019-06

QOL (Quality of Life) への取組み

【原則1】

当社は、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供することにより、“Quality of Life に貢献する最高の資産運用会社”を目指すことを経営理念に掲げました。

<https://www.smd-am.co.jp/corporate/qol/>

当社の具体的な QOL 活動として、以下の取組みが挙げられます。

<働きやすい環境整備に関する取組み>

当社は、社員がライフステージやさまざまな事情に応じて柔軟に働くことができる制度の導入や、社員が健康でワークライフ・バランスを適切に保ちながら働くための取組みを行っています。具体的な取組みとして、フレックスタイム制度やテレワーク制度、育児・介護・療養支援、配偶者転勤や留学等に係る休職制度やボランティア休暇を導入しています。また、子どもが生まれた男性社員には、育児休暇取得を働きかけています。また、健康経営の取組みとして、健康増進を目的とした健康ポイントプログラム、専門のカウンセラーによる社内カウンセリング、社員を対象に健康に関するセミナー等を導入しています。

<社会貢献活動に関する取組み>

当社は、「環境に配慮する取組み」、「次世代を育む取組み」、「コミュニティに貢献する取組み」を通して、社会への貢献はもちろん、ますます多様化する社会においてお互いの立場や役割が理解できる心豊かな人材の育成を目指しています。

環境に配慮する取組みとしては、投資一任のお客さまに紙でお送りしていた法定運用報告書の電子交付化を進めています。また、社内では IoT の活用により会議や決裁手続き等に用いる資料のペーパーレス化を推進しています。

次世代を育む取組みとしては、遊びながら経済に慣れ親しむことができるカードゲーム「エコノ

ミカ」の大会を各地で開催しています。また、中学生向けに、自分の好きなことと将来の仕事とを結びつけるきっかけとなるワークショップを、NPO 法人与協働で実施しました。

コミュニティに貢献する取り組みでは、本社を置く東京都港区主催の第1回「MINATO シティーフマラソン」にボランティアとして参加しました。そのほか、近隣の中学校にて、出張授業、社会貢献活動への参加や受験生の模擬面接のサポートなどの活動を行いました。

■ 株式会社 福岡リアルティ

270-FY2019-01

DBJグリーンビル認証の取得

【原則1】【原則2】【原則5】【原則6】

日本政策投資銀行が環境・社会への配慮が優れた不動産を認証する「DBJ Green Building 認証」において、本投資法人が保有する施設「キャナルシティ博多」及び「キャナルシティ博多・B」は2019年3月に評価ランクが4つ星から5つ星（国内トップクラスの卓越した「環境・社会への配慮」がなされた建物）へ向上しました。

270-FY2019-02

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)への参加

【原則1】【原則6】

福岡リート投資法人は、GRESB（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）へ2018年より2年連続参加しており、GRESBリアルエステイト評価2019においては、「Green Star」GRESBレーティング「4スター」の評価を取得しています。

環境・社会・ガバナンスを配慮した取組については、今後も継続して、環境負荷の低減と地域社会への貢献、コンプライアンスを意識した取組を行ってまいります。

270-FY2019-03

サステナビリティ方針の制定

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

当社は福岡リート投資法人の資産運用会社として、中長期的な投資主利益の最大化を使命としています。この使命を達成するためには、その第一の目標である収益性の追求に加えて、環境・社会・ガバナンス（ESG）への配慮を通じたサステナビリティの推進が不可欠であり、不動産投資運用プロセスにおいてESGの諸課題に対する配慮を組み込んでいくことが重要だと考え、2018年1月29日にサステナビリティ方針を策定しました。

270-FY2019-04

「顧客本位の業務運営を実現するための基本方針」の公表

【原則1】【原則2】【原則6】

当社は、2017年3月30日に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」に掲げられた7つの原則を全て採択しております。上場リーートの資産運用会社として、投資主の皆様の資産運用ニーズにお応えできるよう、常に質の高いサービスを提供すること、また、情報力とノウハウを活かし、投資主の皆様の利益最大化に向けて努力しています。5つの基本方針は下記のとおり策定しました。

1. 当社は、上場リーートの資産を運用する金融事業者であり、当該上場リーートの投資主の皆様の資産運用ニーズにお応えできるよう、常に質の高いサービスを提供するため努力してまいります。
2. 当社は、地域の個別事情に精通した資産運用会社として、情報力とノウハウを活かし、投資主の皆様の利益最大化に向けて努力します。
3. 当社は、投資主からの受託者責任（Fiduciary Duty）を第一に考え、利益相反取引の管理などを適切に実施してまいります。
4. 当社の役職員は、日々誠実・公正な業務を行い、投資家の皆様をはじめ、当社のステークホルダーに対して責任を持って行動します。
5. 当社は、法定開示・適時開示に加えて、任意のIRについても積極的に実施し、情報開示の公平性と透明性を高めてまいります。

270-FY2019-05

福岡リート投資法人サイトにおける情報開示の拡充

【原則6】

サステナビリティに関する情報開示の拡充を図りました。

福岡リート投資法人ウェブサイト：<https://www.fukuoka-reit.jp/sustainability/>

270-FY2019-06

福岡リート投資法人統合報告書 2019 発行

【原則6】

企業価値創造プロセスを分かりやすくお伝えすることを目的として、財務、非財務情報を統合報告書としてまとめました。

福岡リート投資法人統合報告書 URL：https://www.fukuoka-reit.jp/ir/pdf/integrated_report_print.pdf

■ オリックス・アセットマネジメント 株式会社

276-FY2019-01

ESG課題への取組方針の策定

【原則1】

当社は上場 J-REIT であるオリックス不動産投資法人（OJR）の資産運用を行っており、OJR とともに ESG 課題の認識と課題への取組を継続的かつ組織的に推進するため、以下の取組を行っています。

- ① 「ESG 方針」の制定
- ② 「サステナビリティ委員会」の設置（原則、年 4 回以上開催）
- ③ 「エネルギー使用量・温室効果ガス排出量削減ポリシー」「節水ポリシー」「廃棄物重量管理ポリシー」「調達等取引における ESG ポリシー」の制定
- ④ SDGs と関連した「マテリアリティ」の特定

276-FY2019-02

ESGに関する積極的な情報開示

【原則6】【原則7】

当社および OJR の ESG に対する考え方や取組を、投資主をはじめとするステークホルダーの皆様に対してご報告することを目的として、ESG に関する積極的な情報開示を推進しています。

HP 上での ESG への取組の紹介や、ESG に関する考え方や取組を冊子に取りまとめた ESG レポートの発行をしています。また、IR 活動を通じて当社の ESG への考え方を投資家へ直接伝える機会を設けています。

【特徴】

ESG レポートは 2019 年 6 月に日本語版を発行。2019 年 10 月に改訂版として日本語版・英語版を発行。GRI スタンドアードの中核オプションに準拠しています。

276-FY2019-03

オリックス不動産投資法人(OJR)でのグリーンボンドの発行

【原則2】【原則5】

2019 年 7 月 18 日に OJR はグリーンボンドを発行しました。

本グリーンボンドの発行が ESG へ配慮した資産運用の更なる推進につながるとともに、ESG に関心を持った投資家層の拡大を通じて資産調達基盤の強化につながるものと判断し、発行を決定しました。

【特徴】

本グリーンボンドは 2019 年 7 月 22 日に支出した短期借入金の期限前弁済資金の一部に充当しました。なお、当該短期借入金はグリーン適格資産である「ルナル仙台（BELS 認証：5 つ星）」および「戸田ロジスティクスセンター（BELS 認証：4 つ星）」の取得資金の一部等への充当を目的として実施された借入金の返済資金の一部に充当することを企図して調達したものです。

276-FY2019-04

オリックス不動産投資法人(OJR)保有不動産のグリーンビルディング認証、省エネ認証の取得推進

【原則5】【原則6】

保有物件の環境性能の客観性・パフォーマンスの可視化をはかるため、OJR では積極的にグリーンビルディング認証、省エネ認証の取得を推進しています。

【特徴】

2019年4月18日時点で認証取得物件数28物件、床面積カバー率60%
詳細はESGレポートの25p～27pをご覧ください。

<https://www.orixjreit.com/file/esgfile-6f3cd27cc5e2ea5a14259e356b76a2f9a86e7e61.pdf>

276-FY2019-05

ESG 研修の開催

【原則4】【原則5】【原則7】

社内およびステークホルダーの ESG 推進の意識向上のため、定期的に社内向けおよび PM（プロパティ・マネジメント）会社向けの ESG 研修を開催しています。

【特徴】

《社内向け》

昨年度7回開催された役職員向け研修のうち1回を ESG にテーマを絞ったサステナビリティ研修として開催しました。

また、昨今さまざまなステークホルダーから ESG を考慮した経営を求められるようになったことから、経営陣を中心とするメンバーが定期的に集まり、ESG の潮流や ESG を考慮した中長期的な経営戦略の考え方などを取り入れるため、外部講師を招聘し ESG 研修として定期的に開催しています。

《PM 会社向け》

ESG の観点からより良いプロパティ・マネジメントをしていただくために、弊社と協働で具体的にどのようなことができるか、理解を深めていただくための研修を開催しています。

■ ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント 株式会社

283-FY2019-01

ESG 基本方針・マネジメント体制の構築

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社（以下、当社）は、不動産投資運用業務におけるサステナビリティの重要課題と基本方針を定めた「サステナビリティ方針」を策定しています。また、サステナビリティ活動機関として社内に設置された「サステナビリティ委員会」を定期開催し、関連施策のPDCA サイクルを回すことで、継続的な改善に活かしています。

また当社は2018年4月にJ-REITでは初となるESGの“専門”組織を立ち上げました。当該組織がサステナビリティに関する活動の主体を担い、「サステナビリティ方針」を実践しています。

<参考 URL> <https://www.j-re.co.jp/ja/esg/index.html>

283-FY2019-02

国際イニシアティブへの署名・参加 ～PRI/UNEP FI/国連グローバル・コンパクト(UNGC)～

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社（以下、当社）は、運用資産の持続的な価値向上のためには、ESGに配慮した運用が不可欠と考え、2018年に「PRI」「UNEP FI」へ署名しました。また、「国連グローバル・コンパクト (UNGC)」にも三菱地所グループの一員として参加しています。

当社は国際イニシアティブでのワーキングに参加し、PRI 日本ネットワークの不動産ワーキンググループや UNEP FI の不動産ワーキンググループにおいて「責任投資原則」や「責任ある不動産投資(RPI)」の普及に向けた活動を続けています。

<参考 URL> <https://www.j-re.co.jp/ja/esg/initiative.html>

283-FY2019-03

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)へのコミットメント

【原則1】【原則2】【原則5】【原則6】

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社（以下、当社）は、投資運用業において高まるESGの重要性に対し運用会社として応えていく必要性に鑑み、日本の不動産会社・運用会社として初めてGRESBメンバーシップに加入しました。更に、GRESB内のベンチマークコミッティメンバーとして、GRESB評価の在り方等に関する議論にも参加しています。

また、当社が資産運用を受託している「ジャパンリアルエステイト投資法人」ではGRESBリアルエステイト評価及びGRESB開示評価に継続的に参加しています。

2019年の評価では、ESGに関するマネジメント体制とパフォーマンス実績に関する取り組みが高い評価を受け、最高位となる「5 Star」及び「A評価」を2年連続で取得しました。

<参考 URL> <https://www.j-re.co.jp/ja/cms/esg/external.html>

283-FY2019-04

ジャパンリアルエステイト投資法人の保有物件における環境認証(グリーンビルディング認証、省エネ性能評価)の取得推進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

ジャパンリアルエステイト投資法人（以下、当投資法人）は保有物件における環境・社会への配慮が資産価値や企業価値の持続的向上につながると考えています。当投資法人では保有物件の環境不動産化の取り組みの一環として、グリーンビルディング認証等の環境認証・評価を継続的に取得しており、全ポート

フォリオにおける環境認証の取得率は2019年3月末には70%超に達しています。

J-REITの保有物件で初めて最高評価ランク「five stars」を取得した晴海フロント等、複数の物件で高い評価を取得しております。

<参考 URL> <https://www.j-re.co.jp/ja/cms/esg/external.html>

283-FY2019-05

ジャパンリアルエステイト投資法人の保有物件のエネルギーパフォーマンスの開示、J-REIT 初となる第三者保証の取得

【原則1】【原則5】【原則6】

ジャパンリアルエステイト投資法人は保有物件の環境パフォーマンス向上を達成するため、エネルギー・温室効果ガス削減目標を設定するとともに、エネルギーパフォーマンス実績を当投資法人のホームページ上で開示しています。

2018年6月にはJ-REIT初となる第三者機関（EY 新日本有限責任監査法人）による限定的保証を受けており、開示データの信頼性についても担保しています。

<参考 URL> <https://www.j-re.co.jp/ja/cms/esg/environment.html>

283-FY2019-06

ジャパンリアルエステイト投資法人のJ-REIT初となる、「改修型」グリーンボンドの発行

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

ジャパンリアルエステイト投資法人（以下、当投資法人）はサステナビリティへの取り組みの更なる推進に向け、グリーンボンドの発行に取り組んでいます。2018年にはJ-REIT初となる、保有物件の改修工事資金への充当及び物件取得資金のリファイナンスを目的とした「第12回投資法人債（ジャパンリアルエステイト・グリーンボンド）」を発行しています。この改修工事は国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱するポジティブ・インパクトの考え方にに基づき計画されており、省エネ型改修工事の実施によるエネルギーの削減・顧客満足度の向上・グリーンビルディング認証の取得推進を実現していきます。

また、当投資法人のホームページでは、当該改修工事による改善効果について、対応するグリーンボンドが残存する限り、工事完了後年1回公表しています。

<参考 URL> <https://www.j-re.co.jp/ja/cms/esg/greenbond.html>

283-FY2019-07

サステナビリティガイドを活用したテナントとの協働促進

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

ジャパンリアルエステイト投資法人（以下、当投資法人）は入居テナントとの協働促進に向けた取り組みの一環として、サステナビリティガイドを作成し入居テナントへ配布しています。

また当投資法人のホームページでサステナビリティガイドを公開し、サステナブルな社会の実現に向けて発信しています。このガイドでは主に「環境」と「働く人の快適性」という観点で、オフィスワーカーにできる身近な取り組みについても実際の事例を交えて紹介しています。

<参考 URL> <https://www.j-re.co.jp/ja/esg/society.html>

■ 野村不動産投資顧問 株式会社

284-FY2019-01

ESG 課題に対する取り組み方針の制定、イニシアティブへの署名

【原則1】【原則6】【原則7】

当社は、中長期的な投資主価値の向上を図るためには、環境（Environment）・社会（Society）・ガバナンス（Governance）への配慮が不可欠であると認識し、野村不動産グループの CSR 経営の理念に基づき、「サステナビリティ方針」を制定しています。また、以下のイニシアティブへの署名および参加を行っています。

- ・「責任投資原則（PRI）」への署名
- ・「国連環境計画金融イニシアティブ、(UNEP FI)」への署名
- ・「気候変動イニシアチブ（JCI）」への参加
- ・「国連グローバル・コンパクト（UN GC）」への署名（野村不動産グループ）

【特徴】

サステナビリティ方針に基づく取り組みを継続的かつ組織的に推進するために、以下の体制を整備しています。

- ・取締役会：サステナビリティ方針、サステナビリティ推進規程等の社内規程の制定および改定
- ・投資委員会：運用するファンドのサステナビリティ目標や施策の決定
- ・サステナビリティ推進会議：運用するファンドのサステナビリティ目標や施策案の策定および施策実施状況のモニタリング

284-FY2019-02

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)への参加

【原則1】【原則6】【原則7】

■ GRESB リアルエステイト評価（2019）

野村不動産マスターファンド投資法人：上場・総合型セクターで世界 40 社中 3 位

野村不動産プライベート投資法人：非上場・総合型セクターでアジア 10 社中 1 位 アジアセクターリーダー

当社が運用する野村不動産マスターファンド投資法人および野村不動産プライベート投資法人は、2019 年評価において、環境配慮やサステナビリティ課題に関して「マネジメントと方針」および「実行と計測」の両側面で優れた取り組みを実践している参加者に与えられる「Green Star」を取得しました。

また、総合スコアの順位により 5 段階で評価される GRESB レーティングとしては、3 年連続で最上位の「5 Star」を取得しました。

さらに、環境配慮やサステナビリティの取組みに関する情報開示が優れていることが評価され、2017 年より導入された GRESB 開示評価においても、5 段階のうち最高水準となる「A」の評価を 3 年連続で取得しています。

【特徴】

当社は、投資運用業において高まる ESG の重要性に対し運用会社として応えていく必要性に鑑み、国際的なイニシアティブのメンバー企業となり、ESG 先進企業とのネットワーク、情報共有、日本における事例の紹介等の活動に参加することを通じて、サステナビリティ向上に取り組んでいます。

284-FY2019-03

野村不動産マスターファンド投資法人の環境への取り組み

【原則2】【原則5】

当社が運用する野村不動産マスターファンド投資法人は、保有物件において、以下の環境への取り組みを実

施しています。

■ 気候変動に関する取り組み

- ・屋上を利用し、太陽光発電パネルによる再生可能エネルギーの生成に貢献しています。
(Landport 浦安等、合計 10 物件、年開発電量約 9 百万 kwh)
- ・照明の LED 化を行い、エネルギー使用量の削減に取り組んでいます。
(新宿野村ビル他)
- ・空調設備の更新を行い、エネルギー使用量の削減に取り組んでいます。
(NMF 芝公園ビル他)
- ・省エネルギー診断を行うことで、エネルギー量削減余地の検討を行い、運用に役立てています。
(Landport 柏沼南 I 他)
- ・テナントとの間で締結する標準的な賃貸契約書に下記グリーンリース条項等を盛り込み、テナントと環境負荷の低減のために協力する取り組みを進めています。
 - ① 環境認証取得のための環境パフォーマンス向上に対する協働 (節電、節水、廃棄物削減)
 - ② エネルギー消費量等のデータ提供、および目標値の共有
- ・貸室内に専用のタブレットを設置し、電気使用量の見える化に取り組むことで、テナント企業のエコ意識向上を促しています。(一部のオフィスビル)
- ・新電力会社 (PPS) を含む幅広い電力供給会社の中から、コストや安定供給面といった観点に加え、電源構成等に起因する CO₂ 排出係数の観点を含めて電力会社の選定と見直しを行っています。
- ・屋上緑化や、リニューアルに伴う植栽の施工等、施設の緑化を積極的に行っています。
(野村不動産四ツ橋ビル他)
- ・台風やゲリラ豪雨時の浸水対策として、防水版を設置し、施設内への海水・雨水の侵入防止策を行っています。
(野村不動産天王洲ビル他)
- ・雪害対策として、北海道札幌市に所在する保有物件の敷地には保有物件のロードヒーティングを設置しています。また、雪庇落下による事故防止のため、屋上に雪庇防止策を実施しています。

■ 水資源に関する取り組み

- ・トイレの衛生器具を節水型へ更新することで、使用水量削減に取り組んでいます。
- ・雨水をタンクに溜めて散水に利用する「スマート灌水設備の設置」により、使用する水道水量削減に取り組んでいます。
- ・トイレ設備の節水化や雨水、井水の利用を通じて節水に取り組んでいます。

■ 廃棄物の削減

- ・テナントと協働し生ごみ処理機を設置し、廃棄物量の削減に努めています。(一部の物件)

■ 汚染防止

- ・物件取得時において、対象土地にかかる環境リスク要因等を考慮し意思決定を行っています。原則として、建物状況調査報告書 (エンジニアリング・レポート) において、有害物質の使用状況、管理状態に関する問題が指摘されていないこと等の基準を満たす物件のみを投資対象としています。

【特徴】

野村不動産マスターファンド投資法人は、以下の方針・目標を掲げ、上述の取り組みを推進しています。

- ・投資ポートフォリオのグリーン化：保有物件のグリーン認証取得割合を 2030 年度までに 70 %まで向上させることを目指します。
- ・気候変動への対応：ポートフォリオの温室効果ガス (GHG) における床面積当たり排出量 (原単位) を 2030 年度までに 25 %削減 (2016 年基準) することを目指します。

284-FY2019-04

野村不動産マスターファンド投資法人の社会への取り組み

【原則3】【原則4】

当社が運用する野村不動産マスターファンド投資法人は、以下の社会への取り組みを実施しています。

■ テナントの安心安全の確保／快適性向上

- ・新宿野村ビルでイノベーションスペース「NEON（ネオン）」を開設しています。昨今の働き方改革などの社会的ニーズを受けて、オフィスワーカー一人ひとりに寄り添い、その活躍や成長を引き出す新しいオフィスでの過ごし方を提案し、さらには、オフィスワーカーの成長と活躍を後押しすることで、入居企業だけでなく街や社会の発展に貢献するようなオフィスサービスの提供に取り組んでいます。
- ・テナント、入居者及び利用者の皆さまにご要望やご意見を伺うべく、顧客満足度調査を実施しています。調査結果については、プロパティマネージャー、建物管理会社、ディベロッパー等と共有し、建物仕様、設備及びサービスの向上に繋げています。

■ 地域社会貢献への取り組み

- ・各種イベントを実施し、テナントや地域の方とのコミュニケーション活性化に取り組んでいます。
(新宿野村ビル他)

■ 健康と福祉への取組み

- ・保育所や医療機関を保有物件へテナントとして誘致することで、地域住民やワーカーの子育て支援や、健康と福祉に貢献しています。

■ 災害等からの復旧力（レジリエンス）への取り組み

- ・新宿野村ビルは、長周期地震動対策工事を実施することにより最先端の超高層ビルに匹敵する耐震性能を備えています。また、全フロアに設置した地震計から建物の変位を細やかに解析し、リアルタイムに安全状態のモニタリングが可能な「揺れモニ」を導入する等、災害・BCP対策の推進に取り組んでいます。
- ・国立研究開発法人「防災科学技術研究所」の震度情報を基に、250mメッシュで保有物件・エリア毎の震度を推定し、建物の被害推定情報をメール受信、個別物件状況を早期に把握することで、迅速な初動対応を可能としています。

【特徴】

野村不動産マスターファンド投資法人は、以下の方針・目標を掲げ、上述の取り組みを推進しています。

- ・テナントの安心・安全の確保／快適性の向上：社会的ニーズの多様化に対応したリニューアル工事の実施とテナント支援サービスの拡充を通じたテナント満足度の向上を目指します。

284-FY2019-05

ウェブサイトにおける情報開示の充実

【原則6】

当社および当社が運用する野村不動産マスターファンド投資法人は、ウェブサイトにおいてサステナビリティに関する情報開示を行っています。

■ 当社のウェブサイト

<http://www.nre-am.co.jp/sustainability/>

■ 野村不動産マスターファンド投資法人のウェブサイト

<https://www.nre-mf.co.jp/ja/esg/index.html>

※ ESG Annual Report

https://www.nre-mf.co.jp/ja/esg/esg_framework.html

【特徴】

野村不動産マスターファンド投資法人は、事業やパフォーマンスへのインパクトと、ステークホルダーからの期待・関心等を踏まえながら議論を重ね、特に重要性の高い ESG 課題（マテリアリティ）を設定し、ウェブサイトにおいて情報開示を行っています。また、UNEP（国連環境計画）の公認団体であり、サステナビリティ報告の作成と普及を使命とする非営利団体である GRI が策定したサステナビリティ報告に関する国際基準に基づく情報開示を拡充しています。

なお、ステークホルダーの皆様へ、野村不動産マスターファンド投資法人の ESG 活動へのご理解を深めていただくために、年に一度「ESG Annual Report」を発行しています。

284-FY2019-06

野村不動産マスターファンド投資法人の環境認証取得

【原則2】【原則5】【原則6】

当社が運用する野村不動産マスターファンド投資法人が保有する物件では、以下の環境認証を取得しています。

■ 環境認証取得

- ・ 合計 89 物件、延床面積約 1,557 千 m²（ポートフォリオ全体に占める比率約 70%）
（DBJ Green Building 認証：合計 79 物件、延床面積約 1,418 千 m²）
（BELS 評価：合計 26 物件、延床面積約 439 千 m²）

※2019年8月時点の数値を記載しています。

※底地物件を除く保有物件を元に、該当物件の持分割合を乗じた面積、もしくは専有部分の面積を元に算出しています。

【特徴】

野村不動産マスターファンド投資法人は、保有物件のグリーン認証取得割合を 2030 年度までに 70 %へ向上（延床面積ベース）させることを目標にしています。

※グリーン認証とは、DBJ Green Building 認証、BELS、CASBEE 等のいずれかの認証を指します。

284-FY2019-07

MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数組み入れ

【原則1】【原則6】【原則7】

野村不動産マスターファンド投資法人は、2019年5月の構成銘柄見直しにより、MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数に組み入れられました。

【特徴】

本指数は、MSCI ジャパン IMI トップ 700 指数構成銘柄の中から、環境 (E) ・ 社会 (S) ・ ガバナンスに優れた企業を選別して構成される指数であり、年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) のパッシブ運用を行う際の ESG 指数に選定されています。

野村不動産マスターファンド投資法人は、グリーン認証取得目標の開示及び取得割合の増加、従業員に関する研修実績や満足度調査の開示等を評価され、MSCI 社による ESG 格付けでは、「A」を取得しています。

284-FY2019-08

グリーンボンドの発行

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

野村不動産マスターファンド投資法人は、持続的社会的の実現に向けた様々な ESG 活動を推進する一環として、グリーンファイナンス・フレームワークを策定（「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価「Green1(F)」を取得）し、2019年9月20日には本投資法人初となるグリーン債券（発行額：30億円、利率：0.53%、年限：10年）を発行しました。

【特徴】

グリーンファイナンス・フレームワーク

(1) 調達資金の使途

グリーンファイナンスにより調達した資金を、以下の項目に該当する資金に充当します。

- ・ グリーン適格資産（※）の取得資金
- ・ グリーン適格資産の取得に要した借入金の借換資金
- ・ グリーン適格資産の取得に要した発行済の投資法人債の償還資金

（※）下記に記載する「(2)適格クライテリア」を満たす既存又は新規の特定資産をいいます。以下同じです。

(2) 適格クライテリアについて

以下のいずれかの有効な a.~c.の認証又は再認証を、グリーンファイナンスによる資金調達日から過去36ヶ月以内に取得済み、又は今後取得予定である資産をいいます。

- a. DBJ Green Building 認証における3つ星、4つ星、もしくは5つ星
- b. BELS 評価における3つ星、4つ星、もしくは5つ星
- c. CASBEE 不動産評価認証におけるB+、A、もしくはSランク

(3) プロジェクトの評価・選定のプロセス

適格クライテリアは、資産運用会社のサステナビリティ推進会議にて策定され、投資委員会にて決定されています。

グリーンファイナンスにより調達した資金の使途対象となるグリーン適格資産は、適格クライテリアに基づき評価・抽出し、資産運用会社の決裁権限規程に基づき決裁を経て選定されます。

(4) 調達資金の管理

グリーン適格資産の帳簿価額の総額に、グリーンファイナンスによる資金調達時において算出可能な直近期末時点における総資産 LTV（Loan to Value/総資産有利子負債比率）を乗じて算出された負債額（以下「グリーン適格負債額」といいます。）をグリーンファイナンスの残高の上限とします。

グリーンファイナンスの残高が、グリーン適格負債額を超過しないよう管理します。

また、グリーンファイナンスの残高が存在する限り、ポートフォリオ単位で充当済み資金を内部で追跡・管理します。

(5) レポーティング

- a. 資金充当状況レポーティング
- b. インパクト・レポーティング

グリーンファイナンスの残高が残存する限り、各年の2月末時点における以下の指標を公表します。

- ・ グリーン適格資産の物件数
- ・ 取得した各グリーン認証のレベル
- ・ グリーン適格資産（但し本投資法人が管理権限を有する物件又は部分を対象とする）の温室効果ガス（GHG）の排出量、エネルギー使用量、水使用量

グリーン債券の発行は、野村不動産マスターファンド投資法人の投資家層の更なる拡充及び安定的な資金調達手段の確保を通じて、ESGに配慮した投資運用をさらに推進することを企図したものです。

■ ケネディクス 株式会社

288-FY2019-01

マテリアリティ(重要課題)の設定とサステナビリティ方針の制定

【原則1】【原則6】

当社は、ケネディクスグループがステークホルダーや社会とともに持続的に成長していくために、特に取り組んでいくべき5つの重要テーマと15のマテリアリティ(重要課題)を設定しました。

持続可能な環境への貢献 (SDGs: 6,7,12,13)

- ・エネルギー消費量・CO₂排出量の削減
- ・水消費量・廃棄物量の削減
- ・環境配慮のためのテナントとの協働

多様な社会への貢献 (SDGs: 3,9,11,13)

- ・環境や社会に配慮した不動産の提供
- ・レジリエンス(災害等への適応力)の向上
- ・少子高齢化社会への対応

ステークホルダーへの責任 (SDGs: 11,16)

- ・顧客満足度の向上
- ・コミュニティへの貢献
- ・利益相反の防止

魅力ある職場の実現 (SDGs: 3,4,5,8,10)

- ・人材の確保・開発・維持
- ・従業員の健康と快適性
- ・ダイバーシティと機会均等

規律ある組織体制の構築 (SDGs: 16,17)

- ・コンプライアンス
- ・リスクマネジメント
- ・責任投資へのコミットメント

マテリアリティによる機会とリスクを認識し具体的な取組みを行っていくことで、事業活動と社会の両面における課題解決を目指します。また、マテリアリティへの対応を通じて、SDGs(持続可能な開発目標)への貢献も目指します。

また、マテリアリティの設定を受け、従来の環境方針を改めESGに関してより包括的なサステナビリティ方針を制定しました。サステナビリティ方針のもと、ケネディクスグループが一体となってマテリアリティへの具体的な取組みを推進します。

持続可能な環境への貢献

運用物件の環境性能の向上という社会的使命に応え、エネルギー消費、CO₂排出、水消費、廃棄物排出など運用物件が環境へ与える影響の継続的削減や有害物質の削減・適切な管理を通じて環境負荷を低減し、環境面での持続可能性に貢献します。

多様な社会への貢献

運用物件が社会へ与える影響を考慮し、多様な社会の実現に貢献します。テナントや地域コミュニテ

ィの安全・安心、健康と快適性、多様性の確保等に努めます。

ステークホルダーへの責任

管理会社との連携、投資家、テナント、取引先や地域コミュニティなど、運用物件やファンドに関わる様々なステークホルダーとの対話を重視し、不動産のアセットマネジメント会社として責任ある投資運用を目指します。

魅力ある職場の実現

従業員の活躍を支援する取組みや職場環境の整備等により、魅力ある働きやすい職場を目指します。研修などの教育・啓発活動を充実させ、従業員の能力を最大限に引き出すことに努めます。

規律ある組織体制の構築

コンプライアンスやリスクマネジメントの徹底を図ります。国際的な ESG イニシアティブにもコミットし、また、ESG に関する情報開示を積極的に行うことで、規律ある組織による規律ある不動産の投資運用を目指します。

288-FY2019-02

責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

当社は、「責任投資へのコミットメント」をマテリアリティ（重要課題）の一つとして特定しています。責任投資へのコミットメントのもと、グループが一丸となってサステナビリティへの取組みを推進し、持続的成長と社会的責任の両立に向けた経営基盤の強化を目指すべく、責任投資原則（PRI）へ署名を行いました。これらの実践を通じて、不動産アセットマネジメント会社としての責任ある投資運用を目指して参ります。

288-FY2019-03

REIT を通じた多様な物件への投資

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

当社がメインスポンサーとして運用に関わる3つの上場 REIT 及び私募 REIT は、いずれも特定の用途に特化した投資運用を行っています。各用途の特性に沿った専門的な運用により、透明性の高いアセットマネジメントを実現しています。それぞれの REIT が環境や社会に配慮した投資運用を行うことで、まちの賑わい創出や生活利便性の向上、快適な職場環境、安心して暮らすことのできる住まいの提供といった様々な側面で環境や社会に貢献しています。

ケネディクス・オフィス投資法人

経済活動が高密度に集積し、高いテナント需要と厚みのあるストックがある東京経済圏の「中規模オフィスビル」を主な投資対象としています。

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人

人が居住、滞在する空間である「居住用施設」「ヘルスケア施設」「宿泊施設」を主な投資対象としています。

ケネディクス商業リート投資法人

日常生活に必要な商品・サービスを提供し、住宅地又はロードサイド等、日常生活圏に立地している「生活密着型商業施設」及び「消費地配送型物流施設」を主な投資対象としています。

ケネディクス・プライベート投資法人

「大規模オフィスビル」並びに「長期リース付ホテル及び商業施設」を主な投資対象とする総合型の私募 REIT です。

288-FY2019-04

外部評価の取得

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

GRESB リアルエステイト評価

GRESB (Global Real Estate Sustainability Benchmark) は、2009 年に欧州の主要年金基金のグループを中心に創設された不動産セクターのサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークであり、有力な機関投資家が加盟、不動産投資運用のプロセスで GRESB を利用しています。

GRESB の評価は、機関投資家が投資先を選定する際などに GRESB のベンチマーク調査を活用することからその注目度は高く、GRESB の毎年の調査には世界で多数の不動産会社、REIT や不動産私募ファンドが参加しています。

個々の環境不動産の認証制度は様々ありますが、不動産会社・ファンド単位のベンチマークとしては「GRESB リアルエステイト評価」が事実上唯一のものであり、総合スコアのグローバルでの相対評価による「GRESB レーティング」は、最上位となる 5 スターまでの 5 段階評価が付与されます。ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人及びケネディクス商業リート投資法人の評価は下記のとおりです (2019 年 9 月 30 日時点)。また、「実行と計測」及び「マネジメントと方針」両面での高い評価を受け、いずれの REIT も「Green Star」評価を取得しています。

ケネディクス・オフィス投資法人： 4 スター

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人： 2 スター

ケネディクス商業リート投資法人： 4 スター

DBJ Green Building 認証

DBJ Green Building 認証制度とは、環境・社会への配慮がなされた不動産 (“Green Building”) を支援するために、2011 年 4 月に株式会社日本政策投資銀行 (DBJ) が創設した認証制度です。対象物件の環境性能に加えて、防災やコミュニティへの配慮等を含む様々なステークホルダーへの対応を含めた総合的な評価に基づき、社会・経済に求められる不動産を評価・認証し、その取組みを支援するものです。

認証における評価ランクとしては、「国内トップクラスの卓越した『環境・社会への配慮』がなされたビル」(five stars)、「極めて優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」(four stars)、「非常に優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」(three stars)、「優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」(two stars)、「十分な『環境・社会への配慮』がなされたビル」(one star) の 5 段階があります。ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人及びケネディクス商業リート投資法人の認証取得物件数は下記のとおりです (2019 年 9 月 30 日時点)。

ケネディクス・オフィス投資法人： 25 物件

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人： 7 物件

ケネディクス商業リート投資法人： 14 物件

CASBEE-不動産評価認証

CASBEE とは国土交通省が主導して開発された建築物の環境性能評価システムで、建築物それ自体の環境品質・性能に関する評価と、建築物の外部に対する環境負荷に関する評価の両面から総合的な環境性能の評価を行う制度です。その内、CASBEE-不動産は、既存建築物の環境評価の結果が不動産評価の際に活用されることを目的として開発されました。

2018 年 11 月 1 日時点において、ケネディクス・オフィス投資法人の運用物件のうち、KDX 虎ノ門一丁目ビル、アーク森ビル、KDX 小林道修町ビル、KDX 烏丸ビル及び KDX 新宿ビルが、最高評価である CASBEE 不動産評価 S ランクを、KDX 五反田ビルが CASBEE 不動産評価 A ランクを取得しています。

BELS 評価

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度：Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）は、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」における省エネ性能の表示の努力義務に対応した、住宅・建築物を格付けする第三者認証制度です。国が定める建築物エネルギー消費性能基準に基づく一次エネルギー消費量から算出される BEI（Building Energy Index）の値によって評価されます。

2019年9月30日時点において、ケネディクス・オフィス投資法人の運用物件のうち、KDX 武蔵小杉ビル及び KDX 飯田橋スクエアが5段階評価の3つ星を取得しています。なお、KDX 武蔵小杉ビルは、J-REIT が運用する物件として初めて BELS 評価認証を取得しました。

288-FY2019-05

非常災害等に備えた取組み

【原則1】【原則3】

当社は「レジリエンス（災害等への適応力）の向上」をマテリアリティの一つとして認識しており、当社の運用物件において、テナント様、ご入居者様や地域コミュニティの皆様が安全・安心に過ごすことができるよう様々な施策を実施しています。

防災用品の設置

一部の運用物件において、防災用品を設置しています。

ケネディクス・オフィス投資法人の運用するオフィスビルでは、非常災害時や停電・故障によるエレベーターの緊急停止時等に備えて、エレベーター内に非常用品収納ボックスを設置しています。

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人の運用する賃貸住宅では、管理人室等の共有スペースにご入居者様向けの非常持出用防災セット（非常食、非常用飲料水等）を設置しています。

Wi-Fi 電波の無料開放

ケネディクス・オフィス投資法人は、事業継続性を意識し、災害時のインターネット環境を整備する目的で、一部の運用物件に「光ステーション」Wi-Fi ルーターを設置しています。

災害発生時には Wi-Fi を無料開放し、テナント様の事業継続性をサポートします。また、平時も入居テナント様や来訪者様向けに一定時間無料で開放しています。

災害救援自販機の設置

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人は、一部の賃貸住宅において災害救援自販機を設置しています。災害等で停電になった際には、自販機内の商品を救援飲料として無料提供することが可能です。

防災マップの掲示

一部の運用物件のエントランスや掲示板等に防災マップを掲示し、緊急時の避難場所等を示しています。

避難場所の提供

ケネディクス商業リート投資法人は、洪水等の災害が発生した場合に、施設を一時的な避難場所として提供する協定を吉川市及び伊奈町と締結しています。

■ ケネディクス不動産投資顧問 株式会社

289-FY2019-01

マテリアリティ(重要課題)の設定とサステナビリティ方針の制定

【原則1】【原則6】

当社の親会社であるケネディクス株式会社は、ケネディクスグループがステークホルダーや社会とともに持続的に成長していくために、特に取り組んでいくべき5つの重要テーマと15のマテリアリティ(重要課題)を設定しました。

持続可能な環境への貢献 (SDGs: 6,7,12,13)

- ・エネルギー消費量・CO₂排出量の削減
- ・水消費量・廃棄物量の削減
- ・環境配慮のためのテナントとの協働

多様な社会への貢献 (SDGs: 3,9,11,13)

- ・環境や社会に配慮した不動産の提供
- ・レジリエンス(災害等への適応力)の向上
- ・少子高齢化社会への対応

ステークホルダーへの責任 (SDGs: 11,16)

- ・顧客満足度の向上
- ・コミュニティへの貢献
- ・利益相反の防止

魅力ある職場の実現 (SDGs: 3,4,5,8,10)

- ・人材の確保・開発・維持
- ・従業員の健康と快適性
- ・ダイバーシティと機会均等

規律ある組織体制の構築 (SDGs: 16,17)

- ・コンプライアンス
- ・リスクマネジメント
- ・責任投資へのコミットメント

マテリアリティによる機会とリスクを認識し具体的な取組みを行っていくことで、事業活動と社会の両面における課題解決を目指します。また、マテリアリティへの対応を通じて、SDGs(持続可能な開発目標)への貢献も目指します。

また、マテリアリティの設定を受け、従来の環境方針を改めESGに関してより包括的なサステナビリティ方針を制定しました。サステナビリティ方針のもと、ケネディクスグループが一体となってマテリアリティへの具体的な取組みを推進します。

持続可能な環境への貢献

運用物件の環境性能の向上という社会的使命に応え、エネルギー消費、CO₂排出、水消費、廃棄物排出など運用物件が環境へ与える影響の継続的削減や有害物質の削減・適切な管理を通じて環境負荷を低減し、環境面での持続可能性に貢献します。

多様な社会への貢献

運用物件が社会へ与える影響を考慮し、多様な社会の実現に貢献します。テナントや地域コミュニティの安全・安心、健康と快適性、多様性の確保等に努めます。

ステークホルダーへの責任

管理会社との連携、投資家、テナント、取引先や地域コミュニティなど、運用物件やファンドに関わる様々なステークホルダーとの対話を重視し、不動産のアセットマネジメント会社として責任ある投資運用を目指します。

魅力ある職場の実現

従業員の活躍を支援する取組みや職場環境の整備等により、魅力ある働きやすい職場を目指します。研修などの教育・啓発活動を充実させ、従業員の能力を最大限に引き出すことに努めます。

規律ある組織体制の構築

コンプライアンスやリスクマネジメントの徹底を図ります。国際的な ESG イニシアティブにもコミットし、また、ESG に関する情報開示を積極的に行うことで、規律ある組織による規律ある不動産の投資運用を目指します。

289-FY2019-02

責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

当社の親会社であるケネディクス株式会社は、「責任投資へのコミットメント」をマテリアリティ（重要課題）の一つとして特定しています。責任投資へのコミットメントのもと、グループが一丸となってサステナビリティへの取組みを推進し、持続的成長と社会的責任の両立に向けた経営基盤の強化を目指すべく、責任投資原則（PRI）へ署名を行いました。これらの実践を通じて、不動産アセットマネジメント会社としての責任ある投資運用を目指して参ります。

289-FY2019-03

REIT を通じた多様な物件への投資

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

当社が運用に関わる3つの上場 REIT 及び私募 REIT は、いずれも特定の用途に特化した投資運用を行っています。各用途の特性に沿った専門的な運用により、透明性の高いアセットマネジメントを実現しています。それぞれの REIT が環境や社会に配慮した投資運用を行うことで、まちの賑わい創出や生活利便性の向上、快適な職場環境、安心して暮らすことのできる住まいの提供といった様々な側面で環境や社会に貢献しています。

ケネディクス・オフィス投資法人

経済活動が高密度に集積し、高いテナント需要と厚みのあるストックがある東京経済圏の「中規模オフィスビル」を主な投資対象としています。

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人

人が居住、滞在する空間である「居住用施設」「ヘルスケア施設」「宿泊施設」を主な投資対象としています。

ケネディクス商業リート投資法人

日常生活に必要な商品・サービスを提供し、住宅地又はロードサイド等、日常生活圏に立地している「生活密着型商業施設」及び「消費地配送型物流施設」を主な投資対象としています。

ケネディクス・プライベート投資法人

「大規模オフィスビル」並びに「長期リース付ホテル及び商業施設」を主な投資対象とする総合型の私募 REIT です。

289-FY2019-04

外部評価の取得

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

GRESB リアルエステイト評価

GRESB (Global Real Estate Sustainability Benchmark) は、2009 年に欧州の主要年金基金のグループを中心に創設された不動産セクターのサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークであり、有力な機関投資家が加盟、不動産投資運用のプロセスで GRESB を利用しています。

GRESB の評価は、機関投資家が投資先を選定する際などに GRESB のベンチマーク調査を活用することからその注目度は高く、GRESB の毎年の調査には世界で多数の不動産会社、REIT や不動産私募ファンドが参加しています。

個々の環境不動産の認証制度は様々ありますが、不動産会社・ファンド単位のベンチマークとしては「GRESB リアルエステイト評価」が事実上唯一のものであり、総合スコアのグローバルでの相対評価による「GRESB レーティング」は、最上位となる 5 スターまでの 5 階評価が付与されます。ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人及びケネディクス商業リート投資法人の評価は下記のとおりです (2019 年 9 月 30 日時点)。また、「実行と計測」及び「マネジメントと方針」両面での高い評価を受け、いずれの REIT も「Green Star」評価を取得しています。

ケネディクス・オフィス投資法人： 4 スター

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人： 2 スター

ケネディクス商業リート投資法人： 4 スター

DBJ Green Building 認証

DBJ Green Building 認証制度とは、環境・社会への配慮がなされた不動産 (“Green Building”) を支援するために、2011 年 4 月に株式会社日本政策投資銀行 (DBJ) が創設した認証制度です。対象物件の環境性能に加えて、防災やコミュニティへの配慮等を含む様々なステークホルダーへの対応を含めた総合的な評価に基づき、社会・経済に求められる不動産を評価・認証し、その取組みを支援するものです。

認証における評価ランクとしては、「国内トップクラスの卓越した『環境・社会への配慮』がなされたビル」(five stars)、「極めて優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」(four stars)、「非常に優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」(three stars)、「優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」(two stars)、「十分な『環境・社会への配慮』がなされたビル」(one star) の 5 段階があります。ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人及びケネディクス商業リート投資法人の認証取得物件数は下記のとおりです (2019 年 9 月 30 日時点)。

ケネディクス・オフィス投資法人： 25 物件

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人： 7 物件

ケネディクス商業リート投資法人： 14 物件

CASBEE-不動産評価認証

CASBEE とは国土交通省が主導して開発された建築物の環境性能評価システムで、建築物それ自体の環境品質・性能に関する評価と、建築物の外部に対する環境負荷に関する評価の両面から総合的な環境性能の評価を行う制度です。その内、CASBEE-不動産は、既存建築物の環境評価の結果が不動産評価の際に活用されることを目的として開発されました。

2018 年 11 月 1 日時点において、ケネディクス・オフィス投資法人の運用物件のうち、KDX 虎ノ門一丁目ビル、アーク森ビル、KDX 小林道修町ビル、KDX 烏丸ビル及び KDX 新宿ビルが、最高評価である CASBEE 不動産評価 S ランクを、KDX 五反田ビルが CASBEE 不動産評価 A ランクを取得しています。

BELS 評価

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度：Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）は、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」における省エネ性能の表示の努力義務に対応した、住宅・建築物を格付けする第三者認証制度です。国が定める建築物エネルギー消費性能基準に基づく一次エネルギー消費量から算出される BEI（Building Energy Index）の値によって評価されます。

2019年9月30日時点において、ケネディクス・オフィス投資法人の運用物件のうち、KDX 武蔵小杉ビル及び KDX 飯田橋スクエアが5段階評価の3つ星を取得しています。なお、KDX 武蔵小杉ビルは、J-REIT が運用する物件として初めて BELS 評価認証を取得しました。

289-FY2019-05

非常災害等に備えた取組み

【原則1】【原則3】

当社の親会社であるケネディクス株式会社は「レジリエンス（災害等への適応力）の向上」をマテリアリティの一つとして認識しており、当社の運用物件において、テナント様、ご入居者様や地域コミュニティの皆様が安全・安心に過ごすことができるよう様々な施策を実施しています。

防災用品の設置

一部の運用物件において、防災用品を設置しています。

ケネディクス・オフィス投資法人の運用するオフィスビルでは、非常災害時や停電・故障によるエレベーターの緊急停止時等に備えて、エレベーター内に非常用品収納ボックスを設置しています。

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人の運用する賃貸住宅では、管理人室等の共有スペースにご入居者様向けの非常持出用防災セット（非常食、非常用飲料水等）を設置しています。

Wi-Fi 電波の無料開放

ケネディクス・オフィス投資法人は、事業継続性を意識し、災害時のインターネット環境を整備する目的で、一部の運用物件に「光ステーション」Wi-Fi ルーターを設置しています。

災害発生時には Wi-Fi を無料開放し、テナント様の事業継続性をサポートします。また、平時も入居テナント様や来訪者様向けに一定時間無料で開放しています。

災害救援自販機の設置

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人は、一部の賃貸住宅において災害救援自販機を設置しています。災害等で停電になった際には、自販機内の商品を救援飲料として無料提供することが可能です。

防災マップの掲示

一部の運用物件のエントランスや掲示板等に防災マップを掲示し、緊急時の避難場所等を示しています。

避難場所の提供

ケネディクス商業リート投資法人は、洪水等の災害が発生した場合に、施設を一時的な避難場所として提供する協定を吉川市及び伊奈町と締結しています。

■ 一般社団法人 日本投資顧問業協会

290-FY2019-01

TCFD への賛同表明

【原則1】

当協会は、企業の気候関連財務情報がスチュワードシップ活動においても今後さらに重要視されるものと考え、会員の更なるスチュワードシップ活動の推進をサポートすることで、我が国のインベストメント・チェーンにおける好循環の創出、および持続可能な社会の実現に貢献するため、2019年2月7日、金融安定理事会（FSB）によって設立された TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同の意を表明しました。

290-FY2019-02

スチュワードシップ・コードの対応等に関するアンケートの実施

【原則1】【原則4】【原則6】

会員の日本版スチュワードシップ・コードに対する受入れ表明状況および会員の体制整備状況等の把握を行い、実効性あるスチュワードシップ活動の普及・定着を図ることにより、日本におけるコーポレートガバナンスの向上に貢献することを目的として「日本版スチュワードシップ・コードへの対応等に関するアンケート」を毎年実施しています。当アンケートの結果は、協会ホームページへ掲載することにより公表しています。また、当アンケート結果については、金融庁を訪問して説明し、意見交換を行っています。

290-FY2019-03

スチュワードシップ研究会の開催

【原則1】【原則4】【原則6】

投資先企業との建設的な対話を通じた中長期的な企業価値の向上等に積極的に貢献するために、当協会が2011年10月から開催してきたコーポレートガバナンス研究会における議論、意見、提言等を高度化し、スチュワードシップ活動におけるベストプラクティス等を協会会員と共有するとともに、政府の関係機関等における議論などに貢献していくことを目的として、2018年1月から、「スチュワードシップ研究会」を組成しています。当研究会の議事録等は、協会ホームページへ掲載することにより公開しています。

【2018年度】

ゲスト・スピーカー：オムロン株式会社 取締役 安藤聡氏

テーマ：「オムロンにおける企業価値創造の取り組み～投資家によるエンゲージメント活動への期待～」

【2019年度】

ゲスト・スピーカー：高崎経済大学副学長、同大学経済学部教授 水口剛氏

テーマ：海外のESG投資の動向と日本への示唆

290-FY2019-04

資産運用業協議会の開催

【原則1】【原則2】【原則4】

金融行政方針等に、家計の安定的な資産形成推進に向けた「顧客本位の業務運営」の確立と定着、ガバナンス改革の更なる推進を通じた企業価値の向上、資産運用業の高度化などが採り上げられ、資産運用業に対する社会的な期待が高まっている中、投資信託協会および当協会が連携して資産運用業の発展に取り組むため、2017年9月、両協会の会長の下に、「資産運用業協議会」（議長：両協会会長）を設置しました。

【2018年度】

第1回 協議会

- ①スチュワードシップ活動における自己評価等について
- ②パッシブ運用（ETFを含む）におけるエンゲージメント活動について
- ③資産運用会社における KPI（Key Performance Indicator）について

第2回 協議会

資産運用会社への期待と課題

<ゲスト・スピーカー>

年金積立金管理運用独立行政法人理事長 高橋則広氏

企業年金連合会理事 濱口大輔氏

第3回 協議会（第4回ファンドラップ研究会との合同開催）

各社のファンドラップ業務におけるベストプラクティスに向けた取組みについて

第4回 協議会

資産運用業の高度化について（1）

第5回 協議会

資産運用業の高度化について（2）

290-FY2019-05

環境負荷削減への取組み

【原則5】

クールビス期間の設定、オフィス内室温管理、照明の消灯徹底、残業時間削減等による節電、社内会議におけるタブレット端末利用や社内決裁・回覧等のペーパーレス化など、電力使用量、紙使用量の削減に積極的に取り組んでいます。
